

令和 7 年

決算審査特別委員会記録

令和 7 年 9 月 16 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会（第2日目）記録

令和7年9月16日（火）午前9時30分開会

出席委員（11名）

1番	山田 豪彦君	2番	鈴木 伸和君
3番	楠山 節雄君	5番	笠井 政明君
6番	稲葉 義仁君	7番	栗原 京子君
8番	西塚 孝男君	10番	須佐 衛君
11番	村木 優君	12番	内山 慎一君
14番	山田 直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（23名）

住民福祉課長	鈴木 貞雄君	住民福祉課 課長補佐	山田 知治君
住民福祉課 課長補佐	加藤 隆一君	住民福祉課 窓口係長兼 熱川支所係長	村木 めぐみ君
住民福祉課 主任幹育兼 て支援係長課 建設整備課 課長補佐兼 建設管理係長	木田 尚宏君	建設整備課長	村上 則将君
防災課長	山西 和孝君	建設整備課 事業整備係長	山田 勝之君
教育委員会 事務局長	加藤 宏司君	防災課 長補佐 教育委員 事務局長 図書館係長	鈴木 俊信君
教育委員会 事務局長補佐 社会教育係 教育委員會 事務局長 学校給食係長	齋藤 和也君	教育委員 事務局長 学校教育係長	土屋 政雄君
	遠藤 克也君	教育委員 事務局長 学校教育係長	遠藤 尚男君
	田村 稔伸君	観光産業課長	梅原 巧君

觀光産業課
農林水課長
振興課

觀光産業課
觀光商工係
水道課長
水道課長兼
業務係

水管道課長
理係

栗田 將君
太田 裕介君
土屋 秀明君
梅原 孝文君

觀光産業課
ふるさと納稅
係長

水道課長

水淨水道場係
長

鈴木 祥子君
中田 光昭君
鈴木 健司君

議会事務局

議会事務局長

村木 善幸君

書記 相馬 奨君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田豪彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

なお、税務課長より、発言に対する訂正の申出がありましたので、これを許可します。

○税務課長（鈴木和重君） 9月12日決算審査特別委員会において、2番、鈴木伸和議員より質問されました特定空き家の建設整備課との連携についてですが、税務課として連絡を受けた覚えがなかったため、連携が取れていないと回答いたしましたが、そのような案件があれば税務課に連絡をいただけるようになっておりましたので、「建設整備課と連携は取れています、もしそのような案件があれば、住宅用地の特例を解除するなど必要な措置を取っていきます」に発言を訂正させていただきますようお願ひいたします。

○委員長（山田豪彦君） ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計住民福祉課所管分といたします。

質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） まず、支所関係のことなんですけれども、成果説明書の74ページ、3点目にその他ということでいろいろ書かれているんですけども、転入だとか更新の関係で、マイナンバーカードで熱川支所に伺った方が、ここにはないので本所に行ってください、処理できませんということで案内されると思うんですけども、身近でそういう話も聞きました。

車がある方は車で移動してということで、ある程度対応ができると思うんですけども、なかなかバスを使ったりする高齢者も含めて、この辺、熱川支所にあって、そこで処理ができればいいなと思うんですけども、6年度のときに、こういうふうな課題として上げてるんですけども、例えば機械を設置するのにどのぐらいかかるかとかいう、そういう検討はこの時点できましたか。

そのことをお聞きしたいのと、成果説明書75ページなんですけれども、戸籍の処理の関係で、いろいろ出生・死亡だとか数字が書かれているんですけども、出生が46人、令和5年

度も46人ということで、ちょっとこれ驚いたんですけども、46人というのは、例えば東伊豆町に住所を有する人間がここで出生した場合、出生届を出してくると思うんですけども、この数字というのは、例えば東伊豆町に住所を有しない人たちが東伊豆町の窓口に来て出生届を出すという、そういう数字までも含まれているのかどうなのか、そこちょっと教えていただきたいと思います。

○住民福祉課課長補佐（加藤隆一君） マイナンバーカードの機器の設置に関しましては、具体的な設置の話はまだ進んではおりません。費用の方も、設置業務についても、まだ調べていない状況なんですが、設置した場合としますと、利用者が多分格段に今より増えるということで、今、現状2名体制なんですが、また別の問題なんですが、設置してしまうと、今度3名体制にしないとカバーできないんじゃないかなと支所を預かる自分としては考えています。

以上です。

○住民福祉課窓口係長兼熱川支所係長（村木めぐみ君） 楠山議員の戸籍の事件処理件数で出生の状況が46人となっている件ですが、これは東伊豆町に本籍のある方の件数となります。ですので、東伊豆町に住所がある方、本籍のある方はもちろん含まれておりますけれども、東伊豆町に住所がなくて、東伊豆に本籍がある方、ほかの市町で出生届を受けたというのもカウントされております。

東伊豆町の住所がある方の出生件数については、次のページの、4、住民基本台帳事務の処理の状況の出生の欄にあるとおりです。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 出生の関係について、今、めぐみさんのほうから説明があったから了解です。

役場というのは、やっぱり住民に寄り添った、住民の利便性を考えたということを考えなきゃならないと思うんですよ。一方、やっぱり熱川支所の存続だとかということも含めて、なるべく経費を削減しようということで、今2名体制で行っているんですけども、これは6年度決算なんですが、ぜひ今後ともそういうふうな住民に寄り添った考え方をしていただきたいなと思いますので、それは提言です。よろしくお願ひします。

○6番（稻葉義仁君） 今の楠山議員の質問とほぼ近いところで申し訳ないです。

同じく支所のところ、成果説明書73、74ページ。

73ページのところで、同じく防犯カメラが5年間の契約となっているが、契約の見直しも

想定されるという表記があります。

また74ページは、今楠山議員が言っていただいたとおり、マイナンバーカード等の機器の設置など、支所の今後の在り方を含めて検討が必要であるという書き方をしておりますが、住民福祉課としては、今年度支所の位置づけをどう考えているというか、どう評価されてい るんですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 先ほどの楠山議員の質問とも関連がありますけれども、まず 住民に寄り添った考え方でというのも1つの考え方として当然あると思います。

一方で、一般質問の中でも出ましたけれども、職員の人員不足とか、そういった一面もあるので、その辺も含めて行財政改革というか、そういう考え方で検討していかないといけないのかなというふうに考えておりますけれども、担当課とすると一定の利用があるというところは、評価のすべきところかなと思いますけれども、いろんな面も含めて検討が必要かなと考えております。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） 大変難しいところなので、状況はすごく理解できるんですけども、マイナンバーの機械入れたら件数が増えるからやっぱりねというのは少なくとも町民には聞かせられない説明ですよね。

なので、それ以前に支所を今後どうするというのも含めて、しっかりと御検討いただけないかなと思います。

そういう意味でいうと、成果説明の契約の見直しも想定されるとか、今後の在り方の検討が必要であるではなくて、その検討をきちんと6年度も多分しているんでしょうし、その検討の状況を、この成果説明書にはしっかりと書いてほしいなと思います。

○3番（楠山節雄君） 成果説明書の78、79ページですけれども、コンビニの利用が一部はちょっと下がっているところがあるんですけども、全体的にはやっぱり売れて、やっぱりこの辺に今移行しつつあるなというふうには考えているんですけども、79ページの熱川郵便局との兼ね合いもあると思うんですけども、熱川郵便局のほうも私は置いておく必要があるのというふうな質問も今までさせてもらったんだけれども、件数からすると利用件数もやっぱり増えているということの中ですから、6年度はこういう形で、数字の中でこれは存続をしていくという考え方ですから、続けるのかなと思うんですけども、その辺の考え方をちょっと聞かせてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの熱川郵便局の窓口業務包括委託の関係ですけれど

も、令和7年度も一応予算措置をさせていただいて、現在も継続して行っています。

今までの経緯ですけれども、スタートした当初は300万円近い委託料でスタートしておりましたけれども、利用の状況なども踏まえた上で、令和2年度、令和3年度、令和5年度と委託料の見直しを郵便局と協議した上で、今、20万円弱ぐらいの金額に落ち着いております。

現状ですと利用と委託料の費用対効果とか妥当かなというふうに考えておりますので、現状は続けていくという考え方で、今年度の予算措置はされております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

委員長、引き続きいいですか。

成果説明書の82ページ、養護老人ホームの施設入所事業なんすけれども、決算額を見ると2,405万290円ということで、前年が960万余ですので、大きな増になっているんですよね。

これを見ると、賀茂老人ホームが前年2から4に増えて、ほかの数字的なものは全く変わらない状況の中で、賀茂老人ホームの2名分の増がこういうふうな決済金額の増につながっているのか、数字も分かつたら教えてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず人数を見ますと、前年度末が賀茂老が4人で、入所が1名あったのと退所が1名あって、結果、最終的に人数は4人のままで変わらないんですけれども、その入れ替わりのタイミングで、入所していた月数の関係があって、金額の違いが出ているかと思われます。今、月数の資料が、今、手元に正確なものがないので推測にはなつてしまふんですけども、入れ替わりのタイミングで金額が変わっていたと思います。

以上です。

○3番（楠山節雄君） もう一回確認をすると、入力をまるまるずっと改善をしていけば、人数の増減がなければ全く一緒なんだけれども、増になったり減になったりする部分の中で、入所月数の関係でまるまる12か月だったり、あるいは1か月だったり、そういう変更によつてこの辺の数字が動いてくるということでおろしいですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） おっしゃるとおりで、月の例えれば生活費の単価は1か月5万2,600円とか決まった単価がありますので、その辺で数字が変わってくるという内容になつています。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 滞納のこと少しお伺いしたいんですけども、成果説明書の98ページ、地域型保育事業というところで、保育ママ事業についてなんすけれども、利用者負

担滞納金ということで、9万4,750円、18件。昨年の分がそのまま繰り越されている状況かと思思いますけれども、この点はどうなのかという、どういう状況かというのが1点と、それから次の62ページの、こちらの保育園事業でも、利用者の負担滞納というところで、件数にして19件、19割る3,754。これも4年度からずっと滞納が続いているんですか。その状況を。それから93ページ、放課後児童クラブ運営事業こちらの件数にして滞納が60件の19万4,060円とあります。

この3件についてお願ひします。

○住民福祉課主幹兼子育て支援係長（木田尚宏君） まず家庭的保育、保育ママですね。こちらの滞納料ですけれども、今現在2名の方が滞納していまして、1人の方は、この3月に生活保護受給になりました。ですので、滞納している金額を取ることができません。もう1名の方につきましては、納付書を渡して納めるように最近送りました。納付を待っている状況です。

次に、放課後児童クラブの利用料です。こちらの方は実質的に、件数が月数で表示されていますので、実質的には4人です。滞納している方は。そうですね、かなり5年以上たつようなものもありますので、今後催告等をして、納付がなされない、5年以上たったものですけれども、それについては今後、不納欠損等で検討していくということを考えております。

保育所の保育料のほうですけれども、現在は認定こども園のほうで直接徴収をしています。町が過去に徴収していたときのものが滞納として、今、乗っかっているような形になっております。これも非常に古い分でして、5年以上たっているもので、催告等をして、もし納付がないようでしたら、こちらも不納欠損等を検討していきたいと考えております。

以上です。

○10番（須佐　衛君） そうしますと、この保育事業ですか、子育てのこういう事業については、年数が5年以上たっても、4名ですと不納欠損という処理をしていなかったものなんですね。慣例的にそういうことですね。

今後、検討するというような感じですか。

○住民福祉課主幹兼子育て支援係長（木田尚宏君） そのとおりです。

○6番（稲葉義仁君） 決算書の80ページ、社会福祉協議会助成事業というのがございます。昨年度がざっくり2,100万弱が、1,600万円ぐらいで、内訳として社会福祉協議会への補助金が400万円ぐらい減になっておりますが、そこの理由を教えていただきたいのと、社会福祉

協議会助成事業というものに対しては、成果説明書とかないですよね。

去年も結構こういう話題になったんですけども、成果説明書が事業によってあつたりなかつたりするので、ちょっと困るなと思っているんですけども、これは住民福祉課だけ聞く理由じゃないんですけども、そのあたりの理由をお聞かせいただければと思います。ついでにもう1点いいですか。似たような話で。

あと84ページ、地域生活支援事業、これも特に成果表がないようなんすけれども、そのあたりも同じような感じだと思います。額としては結構大きいので、やっぱりシンプルに金額が大きい、トータルでまとめて大きい事業は、やっぱり成果説明はあるべきじゃないかなと思ったのと、そう言いながら大変小さいところで申し訳ないんですが、移動支援事業委託料はちょっとだけ減っているんですけども、この辺の減の理由が分かつたら教えてください。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時55分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの稻葉議員の御質問ですけれども、社協の補助金の関係は大変申し訳ございません。去年、積算の方法を見直したりしたこと也有って、今すぐお答えできなくて申し訳ございませんけれども、そこは後で整理してお示しをさせていただけたらと思います。

また、成果説明書の関係ですけれども、これもおっしゃるとおりで、どれを載せたらいいのかというのが大変難しいところがあるんですけれども、一応これは事業別の予算で、事業に対して成果説明書を作るという形にはなってはいるんですけども、どの事業を載せたらいいのかというのは、財政のほうとも相談をしながらといいますか、必要なものは追加して増やしていくという考え方で対応していくらと思います。

ですので、今の地域生活支援事業ですとか、移動支援、それ単独でもしできなかつたとしても、それが含まれる事業をこれに寄せるとか、そのあたりでちょっと対応を考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時58分

再開 午前 9時58分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） あと1点、すみません、答弁漏れがありました。

移動支援事業の減額の理由ですけれども、単純に利用者が減ったというところなんですが、利用者が令和5年度は4人で、令和6年度が3人でした。合計の利用時間が、令和5年度が67時間だったところが、令和6年度に38.6時間ということで、利用が減っておりますので、委託料のほうは減になっております。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） 移動支援はそんなに実績少ないですか。4人とか3人ということはないと思うんですけどもね。

ごめんなさい。移動支援事業自体の認識が私違っているかもしれない、そこも含めて御答弁いただければありがたいです。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 6年度の実績なんですが、先ほど合計で申し上げましたけれども、内訳としますと、うばめがしという施設の利用者が1人で、利用人数が3.5人、聖隸ホームヘルパーセンター、浜松のほうですけれども、そこでの利用が1人で年間で33.5時間、ケアサポート大川のほうで1人。この方の利用が11時間で合計で38.6時間というふうになつております。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） すいません、ありがとうございます。

本当に私が单なる認識違いだと思います。

私が言っているイメージの移動支援は、支えあう東伊豆の移動支援、あれは社協の補助事業かな。その辺に費用としては組まれているという理解でよろしいでしょうか。これだけ教えてください。

逆に言うと、具体的に委託料のどこに配分かという。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 大変申し訳ございません。そこが今即答ができないので、調べてまた御対応させていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○6番（稲葉義仁君） 成果表に何を載せるという部分では、いろんな考え方があると思うんですけれども、定例会なんかもそうですけれども、やっぱり金額が大きいところは、これは住民福祉課だけじゃないんですけれども、やっぱり載せていただきたいですね。

決算ですから、お金の使い道がどうだったのかというのを調べるという意味では、例え補助金であったとしても、この補助金はどういう形で出されているのかというのは、やっぱり議会としては当然知りたい。

今、ごめんなさいね、移動支援違いになっちゃいましたけれども、支えあう東伊豆の移動支援の部分も、昨年来ずっとノッカルとの絡みもあって、議会のほうでは結構拡大しようよとかいろいろな意見をしながら注目をしているというか、こちらが気にしているところでもあるので、そういう状況は多分住民福祉課も御理解いただいていると思うので、そういうところはきっちり逆に言うと、先回りして成果説明のほうに入れていただくとか、そういうふうにしていただけだと大変ありがたいです。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかにございませんか。

○7番（栗原京子君） すみません、決算の80ページなんですけれども、災害時避難行動要支援者支援事業についてなんですが、これ要介護3以上と障害者と、養育手帳のAの方たちの台帳で計画を作っているということで、5名を計画していたと思うんですけども、その5名については計画を完了しているかどうか教えてください。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○7番（栗原京子君） すみません、関連の質問なんですけれども、町で680人対象者がいるということだったんですが、今後ずっと続けていくのかどうか、そこら辺の考え方を教えていただきたいです。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君）　ただいまの栗原議員の御質問ですけれども、すみません、計画が完了したのかどうかというのが、今、確認が取れないので申し訳ございませんが、また後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

それと併せて、今後の考え方もそのときにお示しをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○3番（楠山節雄君）　成果説明書の92と93ページをお願いしたいと思いますけれども、保育園事業なんですけれども、入所児童数が、前の年は93から89人。少し減っている中で、決算額が1億1,400万円余から1億2,700万ぐらいに増えているんですけども、主には町の認定こども園のほうに支払うということでしょうけれども、八幡野だとか河津のほうも、一応支払っているということですけれども、何か計算方式みたいなものがあってやっていると思うんですけども、減っているにもかかわらず増になったという状況が分かったら教えていただきたいのと、同じように放課後児童クラブの関係なんですけれども、入所児童が65から52に減っているにもかかわらず、それほど金額が減っていないんですけども、基本割り的なものはやっぱり大きいので、児童数が減っても、預かりの人数が減っても、それほど決算のほうには反映をされないということで、理解をしてよろしいですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君）　まず、ただいまの保育園事業の関係ですけれども、保育園のほうは保育単価の見直しがあったというので金額が増えております。一番大きいのは、職員さんの処遇改善加算というのがありますと、それで単価のほうが上がっておりまます。

放課後児童クラブのほうですけれども、これについては、事業費というのは委託でやっておりますので、利用人数でというより、委託料が最初に決まっておりますので、その辺で利用者に運動していないという状況になっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君）　成果説明書の102ページをお願いします。

堆肥化の関係なんですけれども、6年度の実施でどのような成果が得られたのか、リスクも含めてお願いします。

それから、それによってこの東河環境センターの分担金が前年度に比べて、どれくらい増なのか、減なのかをまずは説明願います。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君）　ただいまの鈴木議員の堆肥化の関係ですけれども、まず6年度の成果といたしますと、本当にごく僅かになってしまふんですけども、一般質問の町長の答弁にもあったと思うんですが、本当に6年度の年度末に1回だけ機械が回せたというよ

うな状態で、キロ数にすると食品残渣の数量が1トン、1,000キロ。できた堆肥が800キロということで、本当に1回回せたという状況になっています。ですので、東河環境センターの分担金への影響というのは、ほぼなかったというような状況だと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、契約書の見直しというのを答弁でもらったんすけれども、監査の検証なんかもついているんですけども、これの見通しというんですか、いつ変更契約されるのか、それによって我々に示された15年分のこの金額については変更されるのかどうかをお願いします。

それとも2点目に、機械代として決算書の114ページにも記載されていますけれども、3つに分けて予算化して、契約を一つして契約することで、これから報告されると思うんですけども、この機械代と工事費に関してはずっと、機械代が5年分、工事費が15年分で私たち説明を受けていますけれども、機械代は帰属は誰になるんですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず、契約の見直しの関係でいつ頃できるのかという話なんすけれども、正確にはいつだと申し上げられないのが現状なんですが、これも町長答弁にもありましたように、現在、町の顧問弁護士にも内容を一応確認してもらいながら、変更契約も今、あるというようなことも聞いております。それで、あしたも静岡行くんですけども、スケジュールは示せないんですけども、流れとしますと、まず町のほうで1回変更契約書の案を作って、それを基に受託者側とこれから協議をしていくという予定ではあります。

その中で、機械代とか工事費とかの在り方も、顧問弁護士の先生からこういった形でいいんじゃないのかというの、いろいろ意見をいただいているので、その辺でこれから契約の内容をまとめていくというような状況になっております。

はっきり申し上げられなくて申し訳ないんですけども、現状そのような状況です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、去年の成果とすると、そういう問題点が発見できたというのも成果の一つとして考えるのか、完璧なヒューマンエラーなのか、事務的なミスだったのか、その辺を含めて、この6年度の事業について、課としてはどういう観点でいらっしゃいますか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 課の考え方としますと、このようになかなか進まないというのは、やっぱり契約の内容が不明確な部分が多いというのがありますので、今、それを直す努力をしているわけですけれども、契約の内容が不明瞭、不明確だったというところが反省点ということで現状抱えております。

○委員長（山田豪彦君） ほかにはありませんか。

○6番（稻葉義仁君） 2点お願いします。

成果表の81ページで、在宅高齢者福祉推進事業の中の生きがい活動支援通所事業委託、委託料が961万2,800円とございます。昨年度が554万円ぐらい、その前がやっぱり553万円ぐらい。実績を見ると、去年も大体同じぐらいの感じなんすけれども、委託料が増えた理由を教えていただきたいというのが1点と、もう1点は、決算書の98ページで、下のほうにファミリーサポートセンター事業がありますけれども、これ毎年聞いているんですけども、ファミリーサポートセンター事業の本年度の実績はどうでしたかという部分と、先ほどの熱川支所の話とも近いところはあるんでしょうが、これも毎年毎年あまり利用者が上がってこない中で、うちはどうだったのか今後どうするのという話を毎回確認をさせていただいておりますが、これは、今、実績が分からぬ中で言うのもなんすけれども、住民福祉課としてはどういう形に本年度評価して、今度どうしようと思っているというのを聞かせてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず、生きがい活動支援の通所事業委託の関係ですけれども、これにつきましては監査の指摘というか指導もありまして、委託料の在り方を整理したほうがいいんじゃないかという提案を受けました。

今まで、単価を決めて、そこに利用者の人数を掛けて委託料を支払っていたわけですけれども、例えばコロナみたいに突然的な何かがあったときに、全く利用がないと社協のほうにお金を渡すことができなくなる。そういう問題がありまして、社協の職員の人事費的な部分は固定的な経費ということとして、それプラス実績に応じてという、算定方法を変えた関係がありまして、委託料のほうが増額になっております。

以上です。

○住民福祉課主幹兼子育て支援係長（木田尚宏君） ファミリーサポート事業なんすけれども、6年度、送迎で1件利用があったと聞いています。

今後、継続的に、もしかするとそういうふたつを用意したいよという事例があると思いますので、今後も引き続き事業を継続していくような形を取りたいと考えております。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） 生きがい活動支援通所事業委託のところは了解しました。

金額とか実績は、まさに、もし、こういうのを載せられるのであれば、こういう金額の変

動のところは、成果説明の中にちょろっと書いておいていただけだと大変分かりやすいかなと思いました。

ファミリーサポートセンターなんですけれども、これも一方で大した負荷ではないとはいえる、継続していくということは、やはり職員へそれなりの負荷がかかる。あと去年も出ていましたけれども、そもそもこれだけサービスが少ないと、サービス提供する側も何するか忘れちゃうんじゃないとか、意識が薄れるんじゃないかとういう意味で言うと、そういったところへの定期的な研修なりというのが必要に当然なってくるわけですね。

先ほどの熱川支所のときは、人が増えるのはちょっとあれだから便利にはできないというような話もありましたけれども、一方でこっちは1人でも来たから、来る人に備えるという態度は少し言い方を誤解を恐れず言えば矛盾しているんじゃないかなと思います。

ファミリーサポートセンター事業自体が意味がないとは全然思っていないんですけども、多分もう三、四年やるなら拡大できるような告知の仕方を考えようよとか、いろんな話をしている中で、今、この状況というのは、ほかのサービスで大分逆に言うと、そういう需要があるのでカバーできているんじゃないかなという見方ができないわけでもないと思うんです。やめちゃったらやめちゃったで、すぐに簡単に復活できるものでもないので慎重に御検討いただきたいんですが、そのあたりの事業の評価というのはして、今後も続けていただければと思います。どうせやるなら利用者があつてほしいということもあります。

以上です。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ありがとうございます。

たしかにもう長年やってきて、利用が今のところ1件というところを見ると、この事業の在り方というのを整理をしてみる必要があるかと思います。

行政というとなかなかやめるというのは苦手な部分があるんですけども、ほかのサービスなども考えながら、一応、御意見をいただいたということもありますし、今後検討していくたいと思います。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 成果説明書の96、97ページについてお願いしたいんですけども、ひとり親の学習支援のことなんですけれども、そもそも、ひとり親というのを、両親が健在しているような家庭、子供については対象外ということなんですけれども、基本的にはなぜひとり親だけこういうサポートをするのか、サポートを受けたいよということであれば、両親がいる家庭でもいいのかなと思うんですけども、基本的な考え方があったら教えていただき

たいなというのと、保育園留学の関係なんですけれども、なかなか人気があるということ、6組から11組へということで、お試し居住住宅を6年度のときに活用したんだけれども、7年度できないよということは、お試しの住宅が何かの理由で受入れができないような状況で、こういうふうな書き方がされているのか、その内容をちょっと教えていただきたいなということと、これらはやっぱり拡大をしていくのには、もっと受入れ宿を拡充するということを、ここにも書かれているんですけども、今企画がやっている空き家対策事業みたいなもので拾い出しをしているじゃないですか。

そういうところと連携を図るという、そういうことというのは、この6年度のときには検討がされました。そこをちょっとお伺いしようかな。

○住民福祉課主幹兼子育て支援係長（木田尚宏君） ひとり親家庭等の子供学習支援事業につきまして、基本的な考え方というのは、放課後児童クラブを利用して、家に帰っても親以外に面倒を見てくれる家族がない、そういうひとり親家庭の小学生を対象にやっているということです。ですから、そういった家に帰っても、放課後児童クラブが終わって、迎えに来て、時間的に家族がいないような、そういった子を対象に支援をやっているということになります。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） それから保育園留学の関係ですけれども、お試し居住のところを使わなくなった理由は、そこには移住定住のためにいろんな町外の皆さんに使ってもらって、東伊豆を知つてもらうという位置づけの施設ということで、これは企画のほうでもそのように本来の目的で使いたいというのがあります、それであそこで外したという経緯がございます。

空き家の活用は検討したのかというお話ですけれども、したのかしてないのかということになると、しておりません。結局宿泊施設なので、お手入れとか、入居する前とか出た後の掃除とか、その辺も必要になってくるので、空き家のほうの活用というのは検討はしております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 放課後児童クラブを利用するというのは、ひとり親家庭だけじゃなくて、両親が健在だという家庭の子供も、勤めの関係だったりで来ますよね。そういう中で、ひとり親だけ面倒を見るんじやなくて、そういう人たちも希望があれば面倒を見るということはできないのかなという考え方があつたって、そういう質問したんですけども、再度もしその辺の考え方をお聞かせ願いたいのと、課長、企画は移住定住の促進みたいな考え

方の中で、ここを外すという形なんだけれども、この保育園留学もやっぱり移住定住に従うような要素というのは、持ち合いしているわけですよね。何でその辺がきっちりと線引きをしなきやならないのか、ちょっと分からなかつたものですからお聞きをしたんですけども、分かりました。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○住民福祉課主幹兼子育て支援係長（木田尚宏君）　このひとり親家庭等子供の学習支援事業というのは、県の補助対象事業になっていまして、県から4分の3の補助金が決まってきています。ですので、その補助事業の目的に沿った内容となっております。

以上です。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君）　保育園留学お試しの関係ですけれども、この事業に一番町に経済効果が高いと思われるのが、やっぱり町内のホテル、旅館、宿泊施設を使ってもらうというのは一番効果が増えると思いますので、町の施設じゃなくて、そういったところを使ってもらいたいという考え方もありますし、そのような方法で今やらせていただいております。

○委員長（山田豪彦君）　ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君）　成果の103ページ、最終処分場の関係で教えてください。

今、浅野アタカ株式会社さんと10年間の長期包括的委託契約といって、運営を委託していると思うんですけども、総額が2億3,400万円というところで、6年度分は精算するところなったという見方でいいのか、それによって、最終年度の精算みたいなのが発生するのかというのと、その下のその3のところで、事業実施の上での課題ということで、その課題の記載がなかったので、もしあれば教えてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君）　この年間の委託料の関係ですけれども、均等で当初から計画が組まれておりますし、最終年度の変動はないという形になっています。

課題といいますか、本年度が最終年度になりますので、今取りかかっておりますけれども、次の計画といいますか、それを更新する方向で、今、準備を進めている状況になっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君）　単純に計算していくと、このあれですと、あと二十五、六年分が容量として、キャパとして確保できているよという見方でよろしいですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君）　受入れの容量についてはここに書いてあるとおりで、受け取っていただいてよろしいかと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） すみません、もう一つ102ページのほうなんですけれども、その他のところなんですけれども、事業実施の上での課題というのがあればお知らせ願いたいのと、それから決算書114ページのごみ減量対策啓発事業ですけれども、これ、ほとんど毎年同じような形の数字がここに現れていると思うんですけども、6年度の成果としては何を得られましたでしょうか。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ごみの減量化ですけれども、町長のほうも減量化をどんどん進めていきたいという考えはありますし、指示も出されてはいるんですけども、先ほどの、今直面している堆肥化の部分をまず目先の課題といいますか、そこを今クリアするというのが、まず最優先みたいになっておりますので、それと含めていろいろ考えていくたいと思いますけれども、まずはそこを済ませてから減量化について、また検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 決算書の78ページの介護への研修費2万4,000円というのがあるんですけども、具体的な利用状況はどういうふうになっているのかというのをお聞かせいただきたいのと、決算書80ページで先ほども出ましたけれども、避難要援護者のシステムのところなんですけれども、システムの導入をして避難計画をつくっていくんだけれども、具体的にどういう内容というのが入力されているのか、どれだけ活用できるものになっているのかというのをお聞かせしていただきたいと思います。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 要援護者支援システムの入力内容なんですけれども、すみません、今、手元に資料がないんですけれども、実際に帳票というか、それを見ていただいたほうが分かりやすいと思いますので、その後で内容をお示しをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○14番（山田直志君） ゼひそのシステムのやつは教えてください。

あと、成果表のほうから2点、考え方をお聞きしたいんですけれども、先ほども出ました97ページですか、保育園留学のところなんですけれども、この支払いというのは、どこにどういう形で支払っているのかというのが1点と、成果表で106ページのところで、山ノ神さん等の撤去をしているんですよね、遊具撤去工事で、そうすると撤去した児童遊園というのは、まだ条例上は廃止していないと思うんですけども、この扱いというのはどういう扱いにしているんですか、本来は。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず保育園留学の支払い先ですけれども、キッチハイクという業者に委託でお願いしております、そこに年間の委託料として支払いをしております。

入谷の児童遊園の関係ですが、山田議員おっしゃるように、6年度に行ったのは遊具の撤去というところだけで、残念ながらちょっと遊具が減っていっている寂しい状況に、今なっております。ですので、ここだけに限らないんですけれども、ほかの児童遊園についても、在り方というのは、これから遊具をまた設置するのか、例えばほかにどこか統合型にするとか、いろんな検討が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） 児童遊園は遊具代も含めて、この間も色々あったりとかあるんだけれども、実際、多分、山ノ神のところというのは、入谷の子供は児童数5人しかいない中で、実際遊んでいる子なんていうのは1人もいない状況になっているんだよね。子供たちも学童があったり、いろんな習い事だったりとかいうのも含めて、家族の実態が変わってきたから、今、課長が言われたような対応を、ゼひしていただきたいなというふうに思います。

2つ目の、保育園留学の問題で言うと、キッチハイクさんというところに330万払うんだよということになると、例えば決算書の資料で見ても、前年度6組のときと、令和6年度で11組だったよねというやつとの関係で言うと、どんだけ増えてもううだし、減ってもこの金

額でいくわけですよね、考え方。

そうすると、先ほど3番議員からもあったように、お試し居住を使えなくした場合、利用者というのは減るんじゃないですか。

経済効果の問題から考えたら、旅館や何かに泊まっていたいたほうがいいっていうのはそうなんだけれども、移住を本当に考えている人からしたら、できるだけ費用的な面も地域的な面も含めて、お試し居住と保育園をつなげて利用できるというのと、やっぱり移住定住というものを中心に考えるならば、お試し居住を外してこれを運営するというのは、結構リスクが高いというか、保育園留学の事業効果自体がなくなってしまうような、ワーケーションとかいうことを中心にやるんだったら、それは別の意味があると思うけれども、移住定住との関係性で保育園留学やるんだとすると、この考え方は非常に僕は疑問を感じるんですけども。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君）　お試し施設の関係ですが、保育園留学のルーティーンというか、どういう動きかというと、まず日曜日に入居していただきて、月曜日から通ってもらって、退去するのが土曜日という決まった形になっております。

そうしますと、入居退去のタイミングに、企画調整課の職員になるんですけれども、対応が必要であったり、次に入るまでの間にお掃除をしたりというのが、土日の作業になってしまふというのがありますと、大変申し上げにくいんですけども、職員負担が大きいというところで外した経緯がございます。

以上です。

○14番（山田直志君）　本当にこの町に来て、子育てしてもらうことを考えたら、お試し居住の今の部分は、どっかにそれこそ委託してやってもらえばいいことで、もしかしたら今後も成果が出るかもしれない道を、その辺の職員が対応できないからということだけで道を閉ざしてしまったら、それを今後やっていく意味がなくしていく可能性というのがあるんじゃないかなと思うんだけども、そういうものを感じませんか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君）　山田議員のおっしゃるとおりで、ただ、例えばお掃除も民間の事業者を使ってみたという経緯もありますと、それは委託の内容にもよるのかもしれませんんですけども、あまり手が行き届いていなくて、次に入った方から苦情が出たりというのが何回かありますと、そういう経緯もあって、使わなくなったというところもございますので、できれば御理解いただけたらありがたいと思います。

○5番（笠井政明君）　一応、今までお試し居住とかも使っていたけれども、たしか湊庵とか

あの辺を使っていたと思うんですね。今年に関して言うと、なぎさんのところとかが、今、一棟貸してやっているよね。

その要は、決算とあれだけれども、今年度外してもいけるんじやないかと住民課が思っているかどうかだけ、それを併せて聞きたいんだけれども。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） そうですね。いけるかどうかというところですと、実際、今利用はあまりないので、何とか回していくるというふうに考えてはおります。これはでも利用が増えたり、一番確実に無理だというのが、一度に2組もしやりたいよと言った場合には、宿泊のほうは厳しいかなというふうに思いますけれども、今、受入れのほうが1回で2組を1度にというのは、できませんという形になっているので、1回の受入れは1組という状態ですと、現状の宿泊施設で何とか回せるのかなというふうには考えております。

以上です。

○5番（笠井政明君） そのところを今後どうしていくかというところで、単純に最初、昨年とか5年のときとかはスタートだから1組という話もあったし、令和6年もそのままになっている、宿泊施設の件もあるというところで、要はお試し居住をつくらなくても、費用対のところで言うと、1週間、2週間ぐらいで22万、1週間22万ぐらいだよね。

これって別にほかより高いとかじゃないので、魅力があれば選んでいただけて、その分、そういう民間の一棟貸しのところだったりとか、なぎさんだったり、湊庵とか使っていくので、町として今後どういうふうにここをバックアップというか、フォローアップして増やしていくとか、現状維持のままでいいんだとか、委託しているからなくならなきやいいよと思っているのか、その辺の考え方だけ最後に聞かせてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 実はこの保育園留学が今年度、7年度で3年目の事業になっています。

今は、国の交付金ですね。成果説明書に国庫支出金のところに165万円という表示があるんですけども、デジタル田園都市の国家構想交付金というのが、今、活用できておりまして、2分の1補助を受けた中でこの事業をやっています。

ただ、今年度で最終年度で、一応この交付金がなくなるというところで、実は1つの節目かなというところで、まだ来年度どうなるかは決めておりませんけれども、継続していくのがいいのか、町単でもやっていくのがいいのかというところを、今、検討しているところで、まだ結論には至っておりませんけれども、そのような検討をしている状況になっております。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） 時間も時間ですのでそろそろ。

○5番（笠井政明君） その補助金もあるけれども、この9月で来年度の予算の話も出てくるので、その辺はっきり決めていただいて、この事業だけでもうかるのかじやなくて、うちに対してどうなっているのかというのも含めてお願ひします。

○委員長（山田豪彦君） ほかによろしいでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で一般会計、住民福祉課所管分に対する質疑を終結します。

ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

この際、11時まで休憩とします。よろしくお願ひします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、建設整備課所管分とします。質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果説明書の167ページ、唐沢の汚水の関係ですけれども、成果説明書には栄協さんへの内容のものが載っているから、これを合わせると129万6,000円となるわけなんですけれども、決算額479万3,000円になっているんですよね。これ見ると、決算書のほうで、光熱水費ですか修繕料が金額が記載をされているんですけども、工事明細のほうにも、その工事費の関係があるのかも分かんないけれども、この辺はやっぱり成果説明表のほうのほうにも載つけると、この400幾つの大体おおむねの数字がこれだなど分かるもので、その辺の考え方をお聞かせください。

○建設整備課長（村上則将君） 今回、決算概要のほうには業務委託の部分しか載せてありませんが、光熱水費や決算額の480万弱の金額に相当するという形で、決算書のほうにはで来年度追加させていただいて、光熱水費等入れさせていただくようにさせていただきます。

○3番（楠山節雄君） 成果説明書の168ページの町営住宅の関係ですけれども、滞納世帯が

4世帯18万2,100円ということで、前年度は9世帯14万8,400円ということで、この辺が世帯が減ったなんだけれども、金額が拡大をしているということは、何か例えれば1件だとか2件が固まってしまって、全然入ってこない状況にあるのか、その収納対策みたいなものというのは、何か考えたかどうか、そこを教えてください。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 町営の関係ですが、滞納のほうは、今現在減っています、詳細はあるんですけども、去年より減っています。

あと、対象者なんですが、高齢の方が納付を忘れるような感じだったものですから、そのほうは職員のほうが行って指導して、改善に向けて話はしております。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

175ページの補助金、交付金の関係なんですけれども、ここに事業の目的等が書かれているんですけども、多面的機能支払制度交付金これ1点になっているんですけども、例えば除草だとか、そういうものにその辺が当てられているのかどうかの内容をお聞かせいただきたいのと、このいえなみ整備については、ブロック塀なんか撤去の関係になって、緑地化みたいなことをすると、そのものに補助金が出るという、そういう名称が変更的なもののかどうか、そこをちょっと確認させてください。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） まず、多面的機能支払制度交付金つきましては、こちら以前、農地造成で、熱川地区を整備したんですけども、とても所有者というか経営されている方が、町有地であるのり面等を草刈等してくださっています。また、水路の整備もしてくださっていますので、それに対する交付金となっております。

以上です。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 先ほどのいえなみの関係ですが、ブロック塀のことで、白田で1件、奈良本で1件あった補助金です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

最後です。すみません。

176ページ以降に、工事費の明細が記載されていますけれども、鈴木議員にも確認取らさせてもらったりしたなんだけれども、ほとんどが随契になっているんですよね。基本は何でしょう、こういう工事というのは競争入札が一般的だと思うんですけども、金額によって随契できるみたいなことも確認させてもらったなんだけれども、そういうことでいいのかどうかということと、あと、一番鈴木議員がよく言っている、こここの会社に随契をしたという、その部分の理由というんですか、ここにしたよという、その辺のものはちゃんとしっかりと

取れているということでよろしいですか。そこをちょっと教えてください。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 工事費の隨契の理由ですけれども、まず基本的に130万未満の工事については随意契約で行っていること。

それと、業者の選定ですけれども、こちらにつきましては、ちょっと昔ながらというか、各地区ごとにおいて、大体この地区はこの業者にお願いするというのが経緯でありますので、この辺は各業者さんも納得いただいていると解釈しながら、ほとんどが緊急を要することが多いものですから、その辺を随意契約で契約させていただいております。

○3番（楠山節雄君） 今、山田君のほうから説明があったように、台風が来たり、風があつたり、大雨だったりということで緊急に動く状況がやっぱり多いと思うんですよ。そういう場合には、業者の選定をするということもやっぱり慣例的なことですから、動かざるを得ないと思うんですけども、ぜひ透明化という、その部分というのは、やっぱり意識してやってもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） おっしゃるとおり、透明化に努めていきたいと思います。

○2番（鈴木伸和君） 成果書の155ページの中山間地域総合整備事業の町が15%の負担で、去年もある程度の事業でやってもらっているんですけども、見込みとして、成果として十分だったのか、それとも全部の完成の先までちょっと見えないようなんだけれども、その辺は本課としてはどんな感じでいますか。

○建設整備課長（村上則将君） 中山間のほうですけれども、まだ、稻取地区のほうは、今も整備が続いているんですけども、一応、国の予算というのもありますて、少しずつですが進んでいるという状況ですので、このまま整備が最終的な目的まで届くように続けていくしかないのかなというふうに思っております。

また決算額のほうを、来年度以降のことにつきまして、今度全協で説明させていただいたいなと思っておることもありますので、御説明をさせていただければと思います。

○2番（鈴木伸和君） 白田川橋の架け替えについての結論を出したのは6年度事業だと思うんですけども、それらの記載がどこにもないんですが、それは何か理由があるんですか。

○建設整備課長（村上則将君） 白田川橋の関係につきましては、令和6年度につきましては、特に事業として委託等を行っていないもので、5年度のほうで調査業務とか行っていたんです。今後についての方針の検討業務というのは令和5年度に行っていて、令和6年度自体は

中での協議という形が多かった形になりますので、決定したのが令和7年度になってからと
いう形になるので、6年度自体の決算書の中には、事業としては出てきていないというのが、
この決算書に載っていない理由になります。

○2番（鈴木伸和君） それから163ページの社会資本整備総合交付金の関係で、去年なかなか
か補助金つかなかった関係で、1億から減額して、その中でもついたものは繰越明許したり
何かしているんですけれども、これらについては今年度引き続きということの考え方でいい
んでしょうか。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 昨年度、道路メンテナンス事業の配分が約36%と
ということで、その分、できる事業だけ令和6年度は執行させていただきました。

残りのできなかつた部分については、令和7年度以降に回して、今年度は道路メンテナン
ス事業のほうがほぼ100%配分になりましたので、昨年できなかつた部分につきましては、
令和7年で執行させていただきます。

○10番（須佐 衛君） 成果表の157ページですけれども、森林整備管理業務という、松く
い虫に関してなんですが、毎年松くい虫駆除に苦慮しているのかなと見受けられますが、6
年度は前年比で132万円ですか。多くの金額が投入されていますけれども、成果表でいろい
ろ説明もあって、見ると分かるんですけども、松を見ていますと、かなりひどい状況だな
というふうにも見て取れるんですけども、状況と、これから下のほうにまだ
話もあるんだけれども、それをちょっとお伺いしたいんですけども。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 松くいについて、おっしゃるとおり、結構枯れて
いる木が多くなっているのが現状だと思いますけれども、担当課のほうとしてみれば、その
年、その年でできる部分について、相談しながら対応させていただいております。

なるべくこれ以上広がらないような対策をできればなと思っているんですけども、なか
なか年度、年度の予算もありますし、その関係でそのような状況となっております。

○10番（須佐 衛君） 感覚的に分からんんですけども、もう切りがないという感じで
すか。次から次に手当てしなきゃいけない木があるという状況なんでしょうか。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） はい、そうですね。今のところは大体毎年同じぐ
らいの規模で事業を行って、計画的に行っていくような状況となっております。

○10番（須佐 衛君） じゃあちょっと違うところでお願いします。

決算書の122ページ、林業整備費についてお伺いしたいんですけども、林道維持管理事
業に27万5,000円というところで、昨年は成果表で、実際に修繕ですか、そういう大きな

ことがあったと思うんですけども、6年度に関しては、特に動きや修繕というののははなかつたという認識でよろしいでしょうか。

また、その辺の林道の状況というのは、常にどういう形で監視しているのかなと思いまして、そこをちょっとお伺いしたいです。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 林道維持管理事業につきまして、令和5年度はおっしゃるとおり大きい修繕が当時はありましたので、その分がなくなっています。

修繕料の14万9,000円というのは、小規模な修繕、倒木ですか、路面の清掃とか、その辺を実施しております。

パトロールにつきましては、大雨や台風の後に、林道のほうも職員がパトロールで何かあれば対応させていただきます。

○10番（須佐衛君） それで、林道の清掃委託料についてなんですかけれども、これ各区に委託しているのかなというんですかね。5年度は3区なったみたいですよね。

6年度に関しては、この金額で言うと、どことどこに委託されているのか、これは毎年全区にやっぱりそういう山があるので、そういう委託料というのは払わなきやいけないんじやないかなと思うんですけども、それはやっぱり何かあったときに、清掃が必要になったときに委託するのか、その辺のところお聞きしたいんですけども。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 清掃委託料につきましては、令和5年度までは、白田区、片瀬区、大川区の3区にお願いしておりますけれども、令和6年度から、大川区さんのほうが役員の関係もあって、委託を受けられないという話がありましたので、令和6年度につきましては、白田区さんと片瀬区さんの2区となっております。

全区ということですけれども、林道があるのは白田区と片瀬、大川になっておりますので、他の区には林道がないので、その箇所となっております。

○2番（鈴木伸和君） 成果表の159ページの稻取漁港のことについてお伺いします。

この決算概要の2番のところの上段の部分が、津波対策に関する事業内容だと思うんですけども、下段が県単ということで。この事業内容について、6年度の建設の担当者と県と、この事業内容についてはどのような協議をしたのか教えてください。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 船揚げ場、上のほうです。上のほうの事業につきましては、以前からの計画にのっとって実施をしております。

下の県単のほうについては、漁協さんの方から下田土木のほうに、このような事業の要望をしたということで、町のほうにも相談があって補正で上げさせていただいていると思う

んですけれども、それで実施しています。

○建設整備課長（村上則将君） 県単の事業のほうの野積場アスファルトの舗装なんですけれども、こちらにつきましては、土木事務所、農林と下田の総合庁舎のメンバーで行う連絡会議の中で、あそこが鳥がすごいということがあって、町からここを舗装することができないかというような話を持つていってもらって、これは事業化される形になった事業です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

稻取漁港については以前のように、膝を突き合わせて事業内容というのはやっていないようなんですけれども、ぜひとも、県単はさておいて、津波対策に関しては非常に伊豆半島は遅れて始めたというのと、地区協議会はもう既に稻取は令和2年の3月にまとまっているんで、この辺はもっと成果として十分かどうか分かんないんですけども、我々が見ると、もう少し町のほうにプッシュしていただくというか、そんな形の動きを去年は欲しかったなと思うんですけども、その辺について感想ありますか。

○建設整備課長（村上則将君） 一応年度ごとに事業の説明を受けるんですけども、今年度は委託業務を行います。測量、設計の見直しを行いますという形で、年度当初事業、今年度事業の大まかな概要みたいなものが受けるんですが、一応そこで、ある程度限られた予算の中で進めているようなんですが、やはり処分費とか、経費も上がっているというのもあって、なかなか事業が思うように進んでいかないということがあるようなんですけれども、またこちらからもお願いしていきたいと思いますので、お願いします。

○6番（稲葉義仁君） 決算書の132ページ、道路維持管理事業ですけれども、修繕料が540万ぐらい、町道全般の維持補修で2,700万弱、毎年毎年少しづつというか、そこそこやっぱりいずれの費用も上がってきていると思いますが、これ予算の財政的な制約もある中でも伸びてきているというのは、何でしょうね。

今出ておりましたけれども、いろんな工事とか補修の工事費の単価というか、費用自体が上がっている部分がどちらかというと大きいのか、それともやっぱりそういう手がかかるところが増えているとか。その辺の感触はいかがですか。

○建設整備課長（村上則将君） 維持費、たしかに増えているというのは事実感じています。当然単価等が上がって経費がかかっていれば、例えば1.5倍近くまでなっちゃっているところもあります。

ですが、結局、毎年毎年直すところは、区からも話があって、ここを緊急でやってくれというものもあるんですけども、そういうものも、毎年毎年その違い、波はありますので、

舗装を機械で直していきたいとか、そういうものはある程度予算の中で動いているんですけども、そのときそのときの区からの話によって、多少上下はあるというのにはあります、たしかに、ここに来て補修というのが増えてきているのかなという感じが。

あとは木の関係ですね。一般質問でもございましたけれども、倒木とか、雑木とか、草刈りとか、そういう関係も、やはり気候の関係もあるのかもしれません、そういうものも増えてきているのかなというのはちょっと感触としてはあります。

○6番（稻葉義仁君） 今の状況の中で、なかなか現実的じゃないんでしょうけれども、可能であれば町民の方も「何か道あまりきれいにならないよね」という不満があつたりとかすると思うんですけども、なかなか上がっているところの補修だけで、正直いっぱいになっちゃっている部分があると思うんですよね。費用的な部分と、人的な部分でも。

ただ、やっぱり理想の状態からすると、さっきの倒木もありましたけれども、先へ先へ、この辺先に直しておこうねとか、そういう方向になかなかいけないんでしょうけれども、何ていうんでしょうか、そういうところを目指して、どうすればそれに近くなるかというのを考えて、いろいろ協議いただければありがたいです。

道路整備、特にこの修繕料等について、足るとか足らないとかいう話は当然なんですけれども、どうしても必要というようなことがあれば、どうしても必要なものはそれに対してきっちりとこちらからもサポートしますので、そういうところも含めてぜひよろしくお願ひします。

○建設整備課長（村上則将君） 予算の話はあまりしたくないんですけども、実際、建設整備課、道路関係とすると、予算は多分あればあつただけ使えると思うし、直すところは次から次へとあると思っているんですけども、それは限られていることなので、その範囲の中でやれるところをという形ですが、どうしても執行していく中で、不足になってくるというところも出でますので、その際は、例えば9月、12月、必要な場合は補正予算のほうもお願いして計上させていただいているというところがございますので、ご協力のほどお願ひしたいと思います。

○2番（鈴木伸和君） 今、稻葉さんのに関連するけれども、162ページの道路維持管理で、維持修繕57件、この内訳で、今、道路管理者として継続的に勇断し、自らの判断でやっているのは何件あるのか、単純に544万を57で割ると、そこそこの金額しかならない。そういうものがあるかどうか。57件です。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 維持管理の修繕の57件につきましては、修繕で使

うやつは、大体突発的な住民や区からのもので、やっているのは、ほとんどだと思います。

補修工事のほうで町が計画しているということについては、区画線の白線がちょっと消えかかっているやつですとか、以前から町有地の木が危ないよという、前年度で分かった部分については、工事費に対応させていただいているのと、あと、大きいやつで言うと、稻取の金生さんの、分譲地の下のところ、去年大きい工事をやらせてもらっているんですけども、そのようなものについては計画して、町のほうの予算でやっています。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

ぜひとも6年度もかなり奈良本のほうでは停電が結構あって、伊東市では既に予防伐採というのをかけて、主要な幹線は県でも補助金をくれるので、そこをちょっと研究してもらって、非常に停電がこのところ多いので、ナラ枯れ等もあるんでしょうけれども、その辺をこういうところへぜひ入れていただいて、予防伐採等も計画的に、多分去年はやっていないと思うんですけども、お願いしたいと思って。

回答は結構です。

○建設整備課長（村上則将君） 予防伐採の関係ですけれども、たしかに伊東市のほうが旧道のほう、ここ3年、4年くらい前から実施しておりますが、東電と一緒に事業を実施していて、予防伐採の協議会みたいなものがあって、その中で話をしたりして実施しているようなんですが、伊東市に話は聞いて、かなりけっこうな経費がかかっているということがありますので、そこも含めた中で、できれば本当に道も明るくなって、電線のほうも安全性も上がるものでできて、やっていければすごくいいなというところは思ってはいるんですけども、またそこは検討していきたいと思います。

○10番（須佐 衛君） 先ほどの質問の続きみたいな感じなんですけれども、決算書122ページなんですけれども、林道の清掃委託料のところです。

先ほど大川区がこれ以上できないという話があったということで、そういう場合、町のほうで進めていくのか、どういう形で清掃のほうをやっていくのかなど、その部分をお聞きしたいです。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 大川区さんのはう、できなくなった林道につきましては、先ほど言った大雨の後とかに、職員がパトロールしたり、あと林道を使っている大川区民の方から、ちょっとここはという、そういう情報があったときには、町のほうで修繕費等で対応をしていくことになろうかと思います。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で一般会計、建設整備課所管分に対する質疑を集結します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を、一般会計、防災課所管分とします。

質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の187ページで、防災備品と維持管理事業の関係ですけれども、高潮監視カメラの維持管理をイートラストさんに委託をしているんですけれども、高潮監視カメラというのは何か所ぐらい設置されているのかということと、工事費ですから、ほかのカメラが故障しているということで、修繕はされたのかなと思うんですけれども、更新というこの意味合いというのはどういうことですか。

それと、それに伴って、こういう高潮の監視カメラみたいなものというのは、町が設置をしなければならないのか、あるいは県からの補助金をもらってやるものなのかどうか、工事費なんかについては、県費の補助みたいなものというのは受けられないでしょうか。

○防災課長（加藤宏司君） 監視カメラの場所ですけれども、大川、北川、熱川、片瀬、稻取という形で、稻取は2件なんですけれども、6件という形になります。

更新工事ということなんですけれども、ほかのやつが経年劣化をしていたもので、時期的に新しいものが出てしまうという形で、工事という形で交換・更新工事という形でしたものです。

補助金につきましては、高潮の監視カメラの補助金というものがあったかどうかということですけれども、当時、3.11のときの話でつけたやつだと思うんです。その当時は補助金があったと思うんですけれども、その後については、
。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 決算書140ページですけれども、4目の防災対策費の中の18節負担金補助及び交付金で当初予算から65%ぐらいの不用額515万4,000円、これの内訳と、なぜ補正にならなかったかの説明をお願いします。

○防災課長（加藤宏司君） 515万4,000円の内訳ですけれども、住宅耐震化事業の不用額のところが360万円。総合防災対策事業のほうで8万3,000円、防災情報システム維持管理事業で10万円、自衛隊募集事業で3万3,000円、建築物耐震化事業で100万円、ブロック塀耐震化等事業で33万8,000円ということで、実際に我々防災課が所管する事業につきましては、21万6,000円という形になりました、あとは建設整備課の事業という形になってますので、補正ができなかったです。

○2番（鈴木伸和君） 了解しました。

ほとんどこのわが家のというところでもっていたのかなというような感じがしたので聞かせてもらいました。

引き続き、142ページの細節14の遺体収容所の資機材等整備事業なんですけれども、消耗品、これの内訳についてお願いします。

○防災課長（加藤宏司君） これにつきましても、所管するところが住民福祉課という形になるので、ちょっと詳細はわからないです。

○2番（鈴木伸和君） 成果表の186ページ、交通安全防犯費用なんですけれども、今、交通指導員が6年度は定員満たしたのかどうか、何人足りないのかどうかというのと、カーブミラーも必要だと思うんですけども、6年度の要望個数とつけた個数が分かれば説明してください。

○防災課長（加藤宏司君） 交通指導員さんのほうにつきましては、令和6年度につきましては、途中6か月間は9名という形で、1人の方が途中でお辞めになられて、お亡くなりになられたという形で、次年度は8名という形でいます。

定員というのは特に明記されていないので、何人足りないというと、明確な数字はないんですけども、皆さん高齢化して足りないということで、対策を交通安全指導委員会のほうから議題にも上がっていまして、何とかしようということで、昨年も質問があったと思うんですけども、広報等しっかりするということで、広報紙と今年は同時にLINEのほうで流させていただきました。

いろいろ対策を持っているんですけども、なかなかいいお話をいただけないというのが現状という形になります。

カーブミラーですけれども、カーブミラーの新設につきましては、昨年度1件、奈良本の下小田原に1個つけました。それに伴いまして修繕という形で要望がありまして。湯ヶ岡と北川と稻取地区で1件ずつ、合計3件という形の修繕を行った状況です。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） ほかに質疑がないようでしたら、以上で一般会計、防災課所管分に対する質疑を集結します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時10分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を、一般会計、教育委員会事務局所管分とします。

質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果説明書の191ページ、教育委員会運営事業なんですけれども、毎月1回が定例会ということで必ず開催しなければならないということでしょうけれども、例えば10月、12月あたりは審議案件も何もないで、開催をしなければならないという状態だったと思うんですけども、こういう場合、審議案件なかった場合はどんなことを話し合っているのか、その辺の内容がもしあれば教えていただきたいのと、その下の総合教育会議の関係なんですけれども、答申を受けてこれ開催をしたということで、8月8日開催になつていいんですけども、こうした重要案件を1回だけしか開催しなかったんでしょうか。

1回目から全て審議がされたり話し合いがなされて、もうこれ以上必要ないよという状況で以降やらなかつたのかどうなのか。日程的なことの中で、厳しくて開催できなかつたのか、何か理由がありますか。教えてください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 教育委員会の定例会の開催につきましては、基本的には毎月行うようにしております。

その中で審議案件等なかつたときには、教育長のほうから、それまでの学校の様子であつ

たりとか、行事と内容なんかの報告を各委員さんに毎月しておりますので、そういった情報の共有をしたりだとか、あとは月によっては稻取地区と熱川地区の学校訪問や図書館等の訪問をそれぞれ開催等しているところでございます。

次に、総合教育会議につきましては、お話をございましたとおり7月31日に答申を受けたことを踏まえまして、その内容について教育委員さんと町長と協議の場を持ったということでございます。

こちらについては、内容についてそれぞれの立場でお話をいただきまして、またその後、重要な決定等があった、案件があったときにまた会議を開いて、情報共有であったりとか、協議をするということで、6年度については答申の内容について意見交換したということでございます。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 学校の統合問題なんかも、いろいろ二転三転した部分があると思うんだけども、父兄のほうからも声があるというのは、やっぱりそこに行き着くまでのスピーデ感がないねという、その部分がすごいあると思うんですよ。だからこういう1回開催というのは、何かそういう部分の中で言ったら、弊害として出てきているのかなという思いもするんだけども、そんなことはありませんか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 回数については必要に応じて改善したいと思っておりますし、教育委員さんのはうからも、やはりなかなかお話を進んでいないという認識のお話があります。どんどん進めたいということは、教育委員さんからも言われていることで、必要に応じて会議を開いて進めていければいいなというふうに考えています。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 同じく成果表の192ページの教育委員会評価事業と、195ページの特別支援教育等の事業についてお聞きをします。

評価委員、いろいろ教育委員会で事業をやったことに対して評価をいただくような、そういう組織というか会だと思うんですけども、メンバー設定はどういう方がその中のメンバーに入っているのかと、あと全部で何名で構成されているのか、その辺お伺いをしたいと思います。

それから、特別支援教育等の事業については、決算概要の中で6年度は未開催ということで、ここに記載されているんです。5年も同じく未開催ということ、2年連続未開催の状況なんです。

それで一番下に、重要な暴力行為やいじめといった事案がないということで書かれているんですけども、それでもいろいろ情報共有していかなければならぬ案件というのはあったと思うんだけれども、こういう中で対策委員会が開かれなかつたという何か矛盾してるというか、こういうことこそ定例会じゃないんだけれども、やっぱり今の現状、特に問題はないよというふうなことを情報共有するという意味でも、やっぱり開催すべきじゃないかなと思ったんだけれども、そこはどうでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） まず評価委員のほうですけれども、こちらは4名の方にお願いしております。学識経験者ということで、学校の校長先生出身の方だったりとか、あとは現役の校長先生も1人入っていただいております。そういった形で4名の委員の方になっていただいております。

あとは、児童生徒問題行動対策委員会につきましては、こちらのほうに記載してあるとおり、大きな事案等がなかったということで、特別開催はしなかつたんですけども、各学校から毎月報告等は上がっておりませんので、個別のものについて、ケース会議等については、学校と情報を共有して、個別に対応しているということで、全体のものについては未開催ということです。

○3番（楠山節雄君） まず評価委員のほうの関係なんですけれども、出席者は8名となってます。これは事務局だとか教育長なんかも含めての人数ということで理解してよろしいのかと、さっき言ったように、学校からの報告があつたりするということは、また今後対策委員会の委員さんには、個別にはそういうことは連絡するような形にはなっていませんか、なっていますか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） まず評価委員会につきまして、8名というのが、委員さん4名と教育長含む教育委員会の人間で合わせて8名ということです。

対策委員会のほうは……

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） 対策委員会につきましては、特に重大な暴力行為や、重大ないじめという案件が発生した場合に、警察等も含めて地域で対策を練るというような会議になっておりますので、学校等から毎月上がってくる報告含めて、幸いなことにここ数年開催するに至らない状況になっているということで、これは開催しないほうがいいという会議になっております。

学校等のいじめの状況ですとかを含めて、個別にこの会議の委員さんに説明していることはないんですけども、同じような組織が住民福祉課のほうにもあつたりとか、いろんな機

関で連携して対応しておりますが、教育委員会の所管で取り上げるような重大な案件が幸いなことに発生しないという状況になります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 確認というか、これはページ201の幼児教育のアドバイザー、成果表に入っているなんだけれども、一番最後に幼児教育アドバイザーの関係のやつが成果表のほうに入っていて、何で2つに分けているのかなという。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 201ページにつきましては、一般会計で東伊豆町が負担金として出しているお金が16万1,000円ということで、こちらのほうに記載をしております。

後ろのほうの特別会計につきましては、1市5町で共同出資してやっている幼児教育アドバイザーの特別会計の監事をうちの町がやっているものですから、そちらで会計として上げているというような形になります。

○3番（楠山節雄君） 大体分かりました。

○2番（鈴木伸和君） 去年確認取ったと思うんですけども、成果書の194ページの語学指導委託事業と200ページの国際教育推進事業の違いを説明願いたいのと、194ページの委託事業の委託先を教えてください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 194ページにつきましては、お一人については、県で派遣をいただいている英語指導助手さんの県の派遣以外の部分で、オーバーしている部分についてのお金と、あとは中国語の堪能な方がいらっしゃいますので、その方にも併せて、こちらで町で委託でやってもらっているのが2名ということでございます。

200ページのほうは、国のJETプログラム、海外青年協力ということで、外国から町のほうに来ていただいている指導助手さんが2人、その分が200ページのほうでお金を出しているというような形になっております。

194ページの委託のほうは、個人にそれぞれというような形で委託しております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

そうなると、ALTは町内に4名いるということでいいんですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） そのとおりです。

○2番（鈴木伸和君） この2つの事業でそれぞれ内容というのは違うんですか。

聞き方を変えます。

この2つの事業でそれぞれどういう成果があつたのか。

○教育委員会事務局局長補佐兼社会教育係長（遠藤克也君） 昨年度まで学校教育係長だったものですから。

あくまで事業として、国際教育推進事業というのは、一応この一般財源で町単みたいな形になっているんですけども、交付税措置で国からお金が戻ってきますので、事業を別に変えて、こういうふうに上げたんです。成果的なものとしたら、やっている内容というか、カリキュラムに基づいて、週何回という回数でやっていますので、成果としたら同じような形になります。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） 語学指導委託事業につきましては、町内の2名の方に委託をした事業を行っておりますし、名前出しまいますと、ナカムラマイ先生と、あとサイトウミホ先生にそれぞれお願いをして、こちらの事業に取り組む内容を補佐しながら、特にサイトウミホ先生については中国語の児童生徒が増えている関係で特に進めているところでございまして、先ほど補佐のほうからの説明もありました、国際教育推進事業につきましては、あくまでも国の事業で海外の方をお招きして、実際に生きた英語なりを授業に役立てるということで、もともといらっしゃいます英語の先生のサポートで、海外の方が事業と一緒に取り組んで児童生徒の指導に当たるという、財源も違うんですけども、そういった趣旨の違いがありますということです。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、語学指導の中国語の方というのは、どっちかというと中国のお子さんの生活補助というか通訳的な考え方で、もう1人のナカムラ先生と、こっちのALTの海外の方は3名で逆にプラスアルファの英語のほうをやっているという理解でよろしいですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 基本的にはそういった形で、サイトウ先生ももともと英語でやってもらっていたんですけども、中国語もできるもので、中国語の方が増えていく状況のなか、そういう通訳も兼ねてやっていただいているという現状でございます。

○2番（鈴木伸和君） この語学に関して、両方のあれなんですか？ 人数的なものというのは、うちの町の場合、この人数しか駄目というものなのか、町の独自の考え方で、この2名、2名なのかその辺というのは。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 特に規定はないと思います。

お金に余裕があれば、増やそうと思えば増やすことができると思います。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 成果表の195ページの、特別支援事業に関するかなと思うんだけれども、これは一般質問でもやったし、結構国としても力を入れている問題で、ひきこもりの問題があるよね。それに対する対応というのも、ずっと国のほうも今までではそういうことを認めなかつたやつもかなり変わって、サポートするというふうになってきているわけで、そうするとこういうところに該当するんじゃないかなと思うんだけれども、そういう数の把握がないんじゃないのかな。議会で聞けば分かるけれども、こういう取組としては結果としては取組していませんという話に報告しているような感じだったので、ちょっとその辺はどうなのかなと思いますけれども。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） ひきこもりという捉え方では教育委員会ではなくて、学校教育では特に不登校という捉え方になっておりまして、先ほどいじめの際にも触れましたが、各学校からいじめの件数、不登校の状況については報告をいただいておりまして、その内容については確認をしながら、今、不登校の理由がまたかなり様々な状況になっていて、病気なのか、体調的なものなのか、心理的なものなのかも含めて対応していく、ひきこもりと言うと捉え方が教育委員会としては難しいですけれども、福祉でしたり、健康づくり課のほうで、ひきこもりの対策もということでいろいろ入っていますが、学校としては不登校の状況は把握して、それぞれカウンセラーも含めて家庭に連絡を取って、実際訪問して対応するようなことにしておりますので、単純なひきこもりというのは教育委員会としては、あまりないのかなと思っております。

○14番（山田直志君） そうですね、言葉として不登校のほうが適切だなと。

ただ、児童生徒の問題行動対策委員会というのは、さっき言ったように基本的にはこれも極めてパフォーマンス的に町が設けた組織で、一時的にそういうことが必要だった時期もあるけれども、たしかに現実的にもこういう名前は必要じゃないのかもしれないし、ただ、合間の不登校だとかの問題になると、新たなチャレンジ、新たなサポート体制というのを教育委員会は求められているんじゃないのかなという認識でいくと、やっぱりこういう特別支援教育等という範疇の中に、そういう人たちの問題がちゃんと対応として反映されてしかるべきかなというふうには、取組をしていないわけじゃないので、しているということも含めて、それは大事なアプローチのポイントなので、こういう範疇の中で取り扱われて、成果が報告されてほしいなと思いました。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 教育長のほうも、こちらの不登校とかいうことについて

て非常に気にしているところがありまして、通級指導教室とかいうものをつくっていきたいなというふうに常々申しておりますので、実際お金として予算化しているわけではないものですから、特にここに記載しにくい部分ではあるんですけども、全く考えていないということではございませんので。

○3番（楠山節雄君） 成果表の200ページ、学校支援地域本部事業。

放課後、子供たちの見守りだとか、学習支援、あるいは寺子屋だとかという、こういう取組をしているわけなんですけれども、これも委託料になっているんだけれども、委託先というのはどういうところなのか。会員が高齢化して減少しているということは最後のほうに書かれているんですけども、実行委委員11名だとか実行委員5名、稻取小学校、熱川小学校とか書かれていて、下のほうには6年から18人で実施をしたということですけれども、人數的には、この18人のメンバーで構成されている組織に委託をしているということでしょうか。そこをお聞かせください。

○教育委員会事務局局長補佐兼社会教育係長（遠藤克也君） 学校支援地域本部事業という委員会に委託しているんですけども、社会教育委員長の柿沼さんを代表で行っております。

6年度の18名というのは、夏休みにある寺子屋事業の指導員と、支援事業員の数でございまして……、すみません、熱川小学校の実行委員11人と、実行委員、稻取小の5人を足して16人、それと熱川小学校と稻取小学校の校長先生2名の計18名ということで行いました。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○5番（笠井政明君） 成果説明書なんですけれども、208の町民文化祭と、209のところとか、特に町民文化祭の実施事業に関しては、毎年あまり変わらないことがあるんだけれども、令和5年のところの会員の高齢化や参加者の減少に伴い関係者の準備等が大変になっている、見直しが課題となっていると書いてあって、令和6年度も同じ内容。

令和6年は何を検討して何が課題になっているのかとか、今209のところもそうだけれども、コミュニティ・スクールを見据えて教員の負担軽減につながるように関わっていくというのは、どういうふうに関わって、令和5年から6年になったのかとか、その辺をちょっと同じようなところが多いのがあるんだけれども、その辺はどう考えているか教えてもらっていいですか。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 2年連続でこのような形の課題ということなんですか
れども、高齢化も進んでいるということで、要は荷物の運搬とかそういうものも含めまして、
委託を行っているというのが現状でございます。

なかなか人手不足ということで、言い方が苦しい回答になってしまふんですけれども、内
容としましては、文化祭につきましては啓発、広報で参加者を募って行っているんですけれ
ども、やはり実行委員会という組織が高齢化というのは本当に当面の課題でございます。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありますか。

○6番（稲葉義仁君） 2点お願いします。

決算書の150ページで小学校振興事業がございます。消耗品が922万7,075円で、前年が200
万円ぐらいだと思うんですけれども、増額の要因を教えてください。

あと、成果表の211ページ、ふるさと学級です。

去年も軽く述べられていますけれども、今年から稻取、熱川と合わせて1つで動きました
けれども、一緒になったことで何か得られた、よかったですとか、困ったねとか、
そのあたり得られたことがあったら少し教えてください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 決算書150ページの消耗品につきましては、こちらは
小学校の教科書改訂の年に当たりまして、それに伴います教師用の指導書、こちらのほうが
730万円ほどかかっておりまして、そちらの購入したことによりまして消耗品が増えている
というようなことでございます。

211ページのふるさと学級の合同化したことによりまして、やはり稻取と熱川の子供たち

の交流の場ということで、そういう交流が増えていくということが一番大きなことではないかなというふうに感じております。

以上です。

○教育委員会事務局長補佐兼社会教育係長（遠藤克也君）　補足なんですけれども、困った点というと、ふるさと学級についてなんですが、やはり指導員さんが熱川、稻取と、稻取は14名のうちの4名しかいないので、その辺が今後やっぱり課題かなと。指導員さんをできれば均等にいきたいなという課題になっております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君）　意外なところに面白い課題があったんですけども、数が少ないからしようがないというのがあると思うんですけども、取組としてはとてもいいことだと思うので、稻取の指導員が少ないのは残念ですけれども、そこで余計なもめ方をして、子供に悪い影響のないよう、ぜひよろしくお願ひいたします。仲のいいところを見せてあげてください。

以上です。

○3番（楠山節雄君）　ふるさと学級の関係ですけれども、去年の社会教育推進委員が組織としてなくなってしまった、教育委員会の方針で、そこには充て職でこのふるさと学級の指導員という形を取ってもらっていたと思うんだけれども、今、6番議員が言われたように、指導員不足ということの中で、こうしたことの対策みたいなものというのは、この中で話合いがされたかどうか。その辺、分かったら教えてもらえますか。

○教育委員会事務局長補佐兼社会教育係長（遠藤克也君）　この7年度から、子供は6年度より学級数が増えまして、でも指導員がやっぱり少ないとということで、年度初めの保護者に通知の中で協力をしていただけませんかというので、3名の方に応募がありまして、参加しますという、一応その承諾はもらったんですけども、そのような形で今後は保護者にも助手的な感じ、協力員という形で呼びかけていきたいなと思っております。

○3番（楠山節雄君）　ありがとうございます。いいです。

○5番（笠井政明君）　ごめんなさい、同じところで、説明していたら僕が悪いんですけども、令和5年のときは、決算会計指導員謝礼が3万掛ける8事業で2学級というのが、5万掛ける8事業という形で単価が随分上がった感じがするんだけれども、これは何か理由があったんですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君）　5年度は2学級だったので3万円、3万円ずつだった

んですけども、6年度1つになったので5万円にしたというような形になります。

○5番（笠井政明君） 分かりました。

○8番（西塚孝男君） 成果表の224ページの選手派遣事業補助金ですけれども、いわゆるこれは電車とかバス代の補助なんですか。それとも宿泊施設で、今の乗合で行ったり、試合が朝早いとき、平等で考えると公共施設へちゃんと行く大会というのを考えないと、子供に対して不公平が生れたりするんじゃないかな。だから、いわゆる前のりがそういう遠くへ行くときは多くなってもしようがないじゃないかと思うんですけども、そういうときの補助金は……

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） 議員おっしゃるとおり補助金につきましては、貸切バス代ですか、電車代含めてと宿泊費も対象になりますし、大会の時間等によつては、前のりが必要な場合は、前のりの宿泊費も補助の対象にしておりますので、なるべく選手が活躍できるような状況で送り出してあげたいということで採用しております。

○10番（須佐　衛君） 決算書の147、148ページ、小学校費のほうです。会計年度任用職員報酬について伺いたいんですけども。

2,313万7,000円という、昨年より718万、700万ほど増えていますけれども、その配置されている人数とか、どの学校に会計年度任用職員の方がいるのかということを伺います。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 小学校の会計年度任用職員につきましては、学習支援員ということで、稻小に5名、それから熱川小学校に3名配置しております。それから用務員さんがそれぞれ1名ずついらっしゃいます。

その方々の会計年度の報酬ということになっておりまして、前年に比べて800万近く増えたことにつきましては、報酬改定があったことと、会計年度任用職員さんにも勤勉手当の支給が昨年からありましたので、非常に金額が増えているというような形となっています。

以上です。

○10番（須佐　衛君） 152ページ、中学校費ですけれども、同じ内容の質問なんですが、昨年より119万ほど増えていますので、配置と人数の状況をお伺いします。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 中学校につきましては、支援員さんが稻中で2人、熱中で1人、それから用務員さんが稻中で1人ということでございます。

増えている要因につきましては、今のお話、小学校と同じように報酬改定があったというような形のものでございます。

以上です。

○10番（須佐　衛君） 150ページの教育振興費です。

要保護及び準要保護児童生徒援助費についてなんですかけれども、昨年ちょっと金額があつたんですけども、今年は小学校でマイナス40万ぐらいですか。中学のほう、154ページ、同じ項目ですかけれども、中学のほうは127万ほど増えているということで、その辺の状況をどういう状況かお示しください。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） 小学校費につきましては、要保護、準要保護の対象が令和6年度は5名だったので、前年より対象が5名減った関係で金額が下がっております。

中学校につきましては、要保護が2名、準要保護が1名増えまして、要保護が対象者が2名、準要保護が12名ということで、こちらは人数が増えた関係で金額が増加しております。
以上です。

○10番（須佐　衛君） ありがとうございました。

○3番（楠山節雄君） 成果表の221ページの各種スポーツ大会等の給付事業ですけれども、毎回、毎回というか、毎年駅伝の順位を見ると、ため息がつくというか、「なんだよ」と本当にがっかりするわけなんだけれども、ここに書かれているように、稲取高校の陸上部との関わりなんかも出てきたりして、いい方向に進んでいるのかなと思うんだけれども、どうでしょう、本当に専門的なランニングするような、有名な人を指導員としてお願いをするような、そんな検討というのはされなかつたんですか。

もう毎年同じような結果を繰り返しているような状況の中で、何か打開策をするために稲高の陸上部なんかの応援を求めると思うんだけれども、そういう中で稲高の陸上部というと、どっちかというとそういう専門的なスポーツの指導員に教わる立場にある生徒だと思うので、その上を検討するような、そんな考え方はなかつたですか。そこを聞きたいですけれども。

○教育委員会事務局局長補佐兼図書館係長（土屋政雄君） 稲取高校の陸上部の顧問の先生に監督をお願いしているところなんですが、稲高の下山先生という先生なんですが、下山先生自体がかなり有名な先生でして、筑波大で陸上部でリレーの選手になるとか、高校時代もインターハイに出ているし、かなり有名で静岡県内でも結構名の知れた先生で、稲取高校に来る前に伊東高校にいまして、弱かった伊東高校をかなり強くしたという県内でもかなり有名な先生が幸いにも稲取高校に来てくださっていまして、その方に指導していただいていますので、指導自体はかなりいいと思っています。ただ、それに選手がついてこれないというところが現状としてあるのかなというところはありますが、指導自体は、今、稲取高校でお願

いしているのはかなり恵まれているほうだと思っております。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田豪彦君） ほかに質疑ございませんか。

○2番（鈴木伸和君） 成果表の202ページの児童交流補助事業についての補助金の交付先と補助率を教えてください。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） 補助金の交付先につきましては、児童交流の代表団ということで、小学校の校長先生が代表になっている団体に出しております。交付率は100%全て経費をこのお金で賄っております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

では、その特段何とかという法人みたいな、学校の代表がつくる任意団体みたいなところに交付をしている、補助金として出しているということで、補助率は10分の10ということで、この積算根拠は。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） 2年に一度、この年は岡谷に行った年なので、前回の実績を基に積算しまして、一番大きいのがバスの借上料になっていますが、この令和6年度の実績では、バスを1台、1泊2日で借りて47万円ほどとなっておりますが、もう1台は町のマイクロバスも仕立てて出しているんですけども、かなりいいお金がかかっているんですけども、前回の実績を基に積算して申請して交付しております。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（山田豪彦君） ほかに質疑がないようでしたら、以上で一般会計、教育委員会事務局所管分に対する質疑を集結します。

次に、質疑の対象を下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計とします。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計に対する質疑を集結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時10分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

次に、質疑の対象を一般会計、観光産業課、農業委員会所管分とします。

質疑はございませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の142ページ、市民農園の関係ですけれども、滞在型10棟は埋まっている状況で、いい方向でずっときているなと思うんですけれども、日帰り型が、29区画、見本市はちょっと空いているときとか、いろいろとうまく運用はしていると思うんですけれども、その辺、見本市の10区画というのはどういうものに使われているのか教えてください。

それと、成果表の146ページのプレミアム商品券の発行事業ですけれども、うちの町はずっと20%で、私も一般質問なんかもさせてもらっているんだけれども、6年度は例えば20%検討する、商工会も含めての中で、20%でも効果があるよというふうなことでこの事業はスタートしていると思うんだけれども、ただ現実に、完売はしているということになっているんだけれども、途中行ってもまだ残っています、締切り間際でもまだ残っていますという状況の中で、本当に20%で効果があったのかということを、そこの2点を先に教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、見本市の10区画なんですけれども、2区画を使って見本を使っているという場合もありまして、10区画だから10人が見本をつくっているではなくて、担任の3名がそれぞれ2区画、もう一つ使ったりとか、休ませている畑なんかもありますので、そういった条件のいいところを整えるためにも見本という扱いを確保してみたい状況でもございます。

ですから、利用者がどんどん増えてくるような状況であれば、そういったところもどんどん貸し出していくんですけども、今のところは来られる方の見本となるようにと、あとよい状態の畑を保つようにという名義で活用しているのが実情です。

続きまして、プレミアム商品券20%の効果ですけれども、これは近隣市町によってはもっと高いプレミアム率を設けてやっているところも実際あるにはあるんですけども、東伊豆

町では商工会が求めたのは、取りあえず20%という形で私どもも受けたものですから、本来はもっと高いのはたしかに利用率が高まるというのは当然のことなんでしょうねけれども、営利を取るわけではないですけれども、商工会のほうである程度20%あれば、事業者の応援にもなりますし、町民の方も喜んでくれるという判断をあちら側でしていただいたという判断です。

場合によっては景気動向ですとか、何かどうしてももっと投入しなきゃならない場合も出てくるといった、そういったときにはもう少し高いプレミアム率ですか枚数の増加ですか、そういったことを考えていかなきゃならないなと思っておりますけれども、通常時はこのパーセントで今のところいかしていただいているという形です。

○3番（楠山節雄君） 課長言われているように、市民農園への関係については、取りあえず必要な部分だよというふうな認識で、これがまた一般の方が入りたいよということであれば、それらに貸し付けるという状況で、そんなに余っていて困っているという状況じゃなくて、これは必要な空き区画という考え方でよろしいかの再度の確認と、ほかの市町、特に南伊豆あたりは100%が当たり前みたいな感じのプレミアムをやっているんですけども、長蛇の列だとか、予約が好調だとかいうふうなお話を聞いていて、高いにこしたことない。

ただ、これは町の負担がやっぱり出てくる問題ですので、なかなかいいことは分かっているだろうけれども、そこまで踏み込めないという部分があるんだけれども、ただ、事業者あたりに聞くと、やっぱり大きなプレミアムだと商品券の回転というか、買う購買力が増すことは間違いないという話も聞いているので、この辺がこれをやるのに一応商工会からの申出から20%になったと思うんですけども、利用者も含めてそれらをこの中で検討していくべきじゃないかなというふうに思ったので、再度そのところの考え方を教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） 見本の10区画というのは、おっしゃられたとおりの理由ということで、よろしいですけれども、実際にはもう少し区画が余って空いている状態なんです。そこも遊ばせておくわけにはいきませんので、草刈りですかといった手入れはしているんですけども、ただ、現在の3人だけでは空いている全てを見ていけるわけではありませんので、取りあえず10区画はそういう仕方の確保をしているよという状況です。

プレミアム商品券ですけれども、たしかに購買にはプレミアムを上げるというのは確実で効果が発揮されるというのもございますけれども、現在のところ商工会と町の話合いで、大体そのパーセントで来てしまっているということですので、今後、東伊豆町の使われ方の分布などを見て、例えばガソリンですか、例えばレジャー施設なんかでも使える状況ですと、

どこかに集中しちゃうというのもまずいですから、例えば可能か不可能化は別として、パーセントを使い方によって変えるとか、そういったことも検討しながら商工会と打合せしていくかなきやまずいのかなというのは思っています。

商工会さんにも、これまでどおりのやり方より一歩進んで、面白いというわけじゃないですけれども、話題性があるやり方を考えててくれて、導入は今年度に入ってからしておりますので、今後いろいろ取組を変えていかなきやならないなと私も思っております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

これも一般質問でやっている、成果表の146ページの住宅リフォームの関係なんですがれども、課長、あれはどうでしょう。16年度から経済対策の一環として、5年の時限立法みたいな形の中で実証し始めたんだけれども、やっぱり好調に推移をしている中で、さらに5年ということなんだけれども、やっぱり経済対策も含めてということを考えると、時限立法的な考え方というのは必要ないんじゃないかなと思うんだけれども、その考え方を教えていただきたいのと、それから町民支援だとか、あるいは町内の経済の活性化だとか、事業者支援だとか、稼ぐ力みたいなものをそんなことを考えると、住宅だけじゃなくて、やっぱり非住宅に拡大をしても、もちろん町の予算があって、何でもかんでもというわけにはいかないのか分かんないけれども、特にアパートなんかは本当に住宅用地にもかかわらず非住宅扱いされるような状況の中で、何かそこは現状と考え方が、私はそぐわないなというふうに思っていますので、こうしたものとの議論は6年度されたかどうか聞きたいなと思います。

それから、同じページの中で創業者支援の1,112万の関係なんだけれども、3年以上事業継続が見込めるものに対してこういう補助、支援をしていくということなんだけれども、例えば途中で1年とか半年とか1年半、2年、3年も事業ができずに撤退したものに対して、返還みたいなことというのをやるのかどうなのか、そういう考え方があつてのこの支援事業なのか、そこがもし考え方があれば教えてください。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○3番（楠山節雄君） 住宅リフォームについて、一般質問的な内容になってしまったもので、取消しをさせていただいて、創業支援の考え方についてお伺いしたいと思います。

○観光産業課長（梅原 巧君） 創業支援の関係で、3年間事業継続ができなかった場合の返還についてということで、検討しているかということだと思われますけれども、実際に返さなければならぬという条文がないんです。3年間追跡して営業の状況を見ますよというのはやっていましたけれども、その関係がないもんですから、本当はそういうのを設けるべきかなということも、担当と話し合っていたんですけども、それよりも何よりも3年間もたないようなものを認めてしまうほうが問題があるんじゃないのという話を先にしていまして、今は商工会のほうで、まずは受付をやっていただいたりするもんですから、審査についてこちらともちやんと検討しようという話になっています。

ですので、あまりに言い方が正しいか分かんないですけれども、商売やることに対しての姿勢が甘いですか、それはちょっと厳しいんじゃないのというような見受けられるものは、もう少し検討してもらって、本人が本当はどうしたい、どうなっていきたいというのも、こちらからの照会は商売のプロモという形ですので、そういったものをもっと真剣に見てもらって、今真剣にやっていないわけではないんですけども、しっかり精査して、ちゃんとうちの町で継続できるものを支援していこうよという話をしております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○2番（鈴木伸和君） すみません、成果表の148ページです。観光宣伝対策委託事業。

すみません、毎年聞いているような気がしますけれども、観光プロモーション推進事業委託、これを観光協会でお願いしているんですけども、要は前年と内容が一緒で、結局その人のところも前年と一緒になんです。

ここに、令和6年コロナ禍における本格的なインバウンド需要というのは、もうコロナ開けて大分たつよねということもあるんですけども、金額が増えていくわけですよ。何をされて、何をやって、どういう実績ができたかを教えてもらっていいですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 前年同様で行っているのが、プロモーション的には、最近行っているのが、じゃらんですか、楽天トラベルでのネット販売ということで、企画のクーポンですかを販売していただいております。

じゃらんだと、販売実績的には3,760万円で、楽天トラベルですと3,257万円という販売

実績が上がっていまして、たまたまお客様が増えてきていた状況と重なりまして、前年度対比ですとじやらん150%、楽天トラベル162%ということで、結構売れたという形で効果があると見てていますので、継続しているという状況です。

こちらのお願いしている単価が上がっているということなんすけれども、そのほかに、ロケツーリズムも同時に開催していまして、そちらについては内容、金額ともさほど変わっていません。

あとは、こちらに書いてある着地型商品開発というのが、JRさんに情報宣伝の露出強化ということで、社員研修などを実施させていただいたという内容です。こちらが例年は行っていない、この年に行った事業という形になっております。こちらについては、JRの参加人数が34名ということで東伊豆町を含めてこちらの研修を行い、誘客宣伝を図ったということで、JRさんのほうでも東伊豆町の露出を増やしてもらったということで、実績上がっていいるようです。

ひとまず以上です。

○5番（笠井政明君） 売れちゃったのか、卖れたのかというところの分析がちょっとよく分かんなかったんですけども、売れちゃう時期でという感じの答弁だったんですけども、金額以上に結果とすれば上がっているけれども、じやらんだとか楽天だとかいうのは、変な話10年ぐらい前からずっとやっていて、それで同じような予算が毎年ついているけれども、要はこれを継続していって、いいときと悪いときがあるけれども、これだけ書かれると、何が変わって、何を変えていないのかとか、単純に予算だけつけてお願いしていくよかったです、悪かったねという結果を出してとかがちょっと分からないので、もし実績のところを書くスペースもあると思うんですけども、こういう前年対比でどうだったとか、何を変えたとかいうふうにしていただけだと、非常に分かりやすいと思います。

変な話、お金をつけてそれ以上に当然実績をというところが求められるものでありますので、今後もちょっとそういうところが分かりやすく書いていただけたらなと思います。

○6番（稻葉義仁君） 決算書でいきます。126ページ。

まず、商工振興事業の中で商工会補助金が1,369万8,000円。昨年から多分百五、六十万増になっているかと思うんですけども、増額の要因が分かれば教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） 商工会さんのほうで、熱川温泉の台湾関係の活性化をということで、旅館組合さんに補助した分と、あと商工会に最終的には補助した分がございまして、そちらの事業費、どちらかと言いますと、「春色食夜市」、4月の。イベント準備のお金で

すとか、はなはなパークに飾ってある、ネオン管のイメージを上げるためにということで、そういった取組をしまして、その補助を商工会のほうにした分が上がっているというのが内容です。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時31分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○6番（稲葉義仁君） ちょっと下にいって、地域観光振興対策事業いきます。

2点までということなので、まず食糧費の11万の内容を教えてくださいというところと、誘客キャンペーン等対策諸費228万、ちょっとずつここも増えてきておりますが、これ昨年度も出ましたけれども、使い勝手がいい分、あまりここで使い方の明細を突っ込まれるのも楽しくない経費だと思うので、この辺ちょっと気をつけていただきたいんですが、この辺どういう使われ方をしたか、まずはこの2点をお願いいたします。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、食糧費のほうなんですかけれども、台湾ナイトの応援で中華学院の方々をお招きして獅子舞やってもらったりしたんですけども、そのときにかかった、お弁当をお渡したりしたものですから、そういったものの経費です。

もう一つの諸費の関係です。そちらについては、例年かかっていたものは、いつも玉川高島屋で行っているつるし飾りのキャンペーンのカーネーション代ですかが大きな金額になっていたんですけども、こちらについても増えた要因としては、台湾関係の方々との交流、イベント関係での支出などが増えましたので、こちらが金額が増えたということになるんですが、監査員さんのほうからいろいろ諸費の使い方などは、指導を受けているところで、総務のほうと話し合って予算項目どうしようという話になっておりますので、来年度ちょっとつきりするかなとは思っています。

○6番（稲葉義仁君） 使いようによってはとても有効で、私も決して反対してるつもりではないので、ただ、監査も言われるとおり、目立ち過ぎると、突っ込まれると消えてなくなっちゃうかもしれない、そのあたりは十分慎重にお願いいたしますという感じでございます。

いいですか、もう1件聞いちゃって。
すみません、さっさと終わりますので。

次にもうちょっと下りてきて町観光宣伝委託料93万9,400円の委託先と内容について教えてください。

あとその下にある施設借上料とイベント会場借上料8万5,800円、16万、この内容を教えていただけますか。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、観光宣伝委託料の93万9,400円です。

こちらも毎年継続して行わせていただいたんですけども、長野県のほうのSBCラジオさんの主催していた、ラジオの宣伝キャンペーンと、東伊豆へのバス旅行という形になりますけれども、そういう形に使った経費になります。

今年度はこちらで御指導いただいたとおり、当初予算に上げさせていただいて、今年度用意させていただいております。

次に、施設借上料です。

こちらはどんづく祭のときに、総務課では岡谷市を招いて観光産業課では大島町を招いた形になっておりまして、たまたま合同で食事会をしていただいたり、イベント見学をしていただいたんですけども、大島町さんにかかった経費のほうを観光産業課で予算を用意しましたので、その借上料という形になっております。

施設借上げの次のイベント会場借上料、こちらについては、今、大学生との連携を盛んにやっておるんですけども、その中で女性人材の育成交流会というものを東京のほうで開いております。ですから、女性で活躍している名前を出していいか分からないんですけども、サントリーですか、コニカミノルタですか、結構活躍してキャリアがある方を招いて、大学生と一緒に交流会をやっていただいている。

東伊豆町に就職してもらいたいというのもあるんですけども、大学生、活動している方々に将来の夢を持っていただきたいということもありまして、こんなに活躍できる方法があるとか、どういう気持ちで進んでいくと活躍できるようになるとか、そういうものを勉強してもらっている交流会を開催しております、そこの会場の借上料という形になっております。

○6番（稲葉義仁君） 町観光協会、すみません、毎年。今年は4,000万円ほどで、昨年度より1,000万円ほど増えているのかな。その増額の要因を教えてくださいということと、次のページにいって、インバウンド対策補助金、これも450万から486万と30万ほど増えています

けれども、このあたりの増額の内容を教えていただければありがたいです。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、観光協会の補助金が増えているという形で、大きなところで言いますと、観光デジタル化活用事業という名前をつけて行ったんですけれども、アンケートデータシステムというもので、比較されている方々の人数ですとか分析を行いたいということで、この年に行いました。その費用が上がっているのと、職員給与の、役場に準じてという形であったんですけども、あんまり上がってないような状況がずっと続いていたということで、こちらもだんだん格差が開いていく形になっておりましたので、こちらも少し上昇しております。

あともう一つ。海外交流事業といたしまして、台湾の北投温泉というところのシンポジウムに参加することになりました、そちらの経費ですか、シンポジウムに町長が参加して発表も行ったんですけども、その参加経費、あとはキンメマラソンと交流し始めた台湾の田中マラソンというのがありますと、そちらにもキンメマラソンのメンバーですか、観光産業課の職員が同行しましたので、そういう経費などがもうもう上がっているということで、この年はちょっと金額が大きくなっています。

もう一つ、インバウンド等対策事業補助金ですが、内容的に劇的に変わったというわけではないんですけども、もうものの費用、現地へ行く渡航費ですか、そういうものが上がったことによる上昇という形で捉えております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

町観の補助金、具体的にどれがどのくらいというのがもし分かるようでしたら教えてください。分からなきやいいんですけども。

あとは、特に人件費の部分、昨年はこれ聞いたんですけども、昨年度で大体事務局にかかった人件費という費用が2,930万。これに当たるものが今年度はどのぐらいでその中に入っているのかというのを教えていただければありがたいです。

○観光産業課長（梅原 巧君） 人件費の部分ですけれども、決算額で3,001万7,000円という形になっています。増減ですと事務局費になりますけれども、事務局全体です。給料を含んで、総額100万弱上がっているかなというところです。

○6番（稲葉義仁君） あとは何となく分かるのでいいです。

地域観光振興対策事業の中で、今、私も随分たくさん聞いちやったんですけども、これも去年も言ったと思うんですけども、これ成果説明書のほうに地域観光振興対策事業補助

金、149ページにあるんですけれども、説明があるのがロケ誘致と細野なんですよね。

微妙なんですけれども、その手前のページも絡んでいる気がするんですが、いずれにせよやはり特に決算なので、額が多いところは私どもとしてはこうやって気になるし、いろいろ聞きたいので、逆に言うと額の大きいところはやはり成果説明書のほうで先に説明をいただけると余計にこうやって質問しなくとも済むかなと今年もやはり感じましたので、そのあたりはぜひ、その他部門含め次年度以降の協議をお願いいたします。

休憩してもらっていいですか。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時45分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○8番（西塚孝男君） 決算書130ページの稻取温泉場景観整備事業なんですけれども、監査委員からも指摘されているように、何かちょっとどうなったか分からないんですけども、それはどうなったんですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 予算の編成のときに、御説明をさせていただいたかどうか、私も記憶が定かでないんですけども、稻取温泉の景観整備事業の委託料ということで、名称的には設計が出来上がるようなイメージにちょっと捉えたかもしれないんですけども、こちらは監査委員さんは多分そういうふうに取って、実際結果が違うんじゃないのという話には、たしかになったんですけども、こちらは稻取温泉の観光のコンセプトを確定させて、観光に携わる方が同一の目標で今後整備をしていく、理想像を求めようということで、そういった内容の実績報告をいただいております。

こちらご興味があれば皆さんにお配りしようかなと思ったんですけども、実際にはこういった1枚の、コンセプトはこんな感じなんですけれども、稻取という地区をエリアに分けて、こういうイメージがあるだろうから、こういう整備が望ましいというような提案をしてきた内容なんですけれども、稻取のコンセプトとして、言葉としては「海と温泉、昭和レトロが織りなす癒やしの港町」ということで、温泉場は温泉場でテーマを持って整備していくらしいですねというような提言がまとめられた1枚になっております。

温泉場のテーマとしては、稻取温泉を生かし、歩きたくなる観光交流発展エリアとしまして、漁港のほうでは散策が楽しめる古きよき港町の情緒が生かされるエリア、そのほかにもエリアとして景観に感動し、自然を慈しむエリアというような形で、コンセプトをまず取りまとめております。

これで今年度にまた町内全体にはなるんですけれども、各温泉場にのっとったふさわしいイメージづけをしていくための検討を今スタートするところですので、これについて稻取ではどこをこういうふうに整備したいというのは具体的になってくるんじゃないかなという流れで進んでおります。

○8番（西塚孝男君） 最初、稻取温泉場と書いてあったから、今言われたのは稻取温泉の全体の構想を言っているけれども、これには温泉場風景と書いてあるけれども。そのところは違う風にして何も報告もなくて、あのときはメンバーを集めたりして会議を開くんだけれども、そのメンバー誰も分かっていないというのは何なのか。

そのところを活性化するのに、どういうメンバーでどうやってやっているのかも見えていないというのはちょっと疑問なんですか。

○観光産業課長（梅原巧君） これまで委託の途中で、議員さん方にこのメンバーでやっていますということは、たしかにしていないんですけども、観光関係の主要なメンバーの方にはほぼ出席していただいたものですから、皆さんには伝わっているという感覚で私どもいたものですから、そのあたりが配慮が足りていなかつたかなと思います。

○8番（西塚孝男君） 後でもいいですからメンバー一分かればまた教えてもらって。

○観光産業課長（梅原巧君） 出席の名簿をお出しするのは取っておりますので、そちら後ほどお示しいたします。

○8番（西塚孝男君） 先ほど皆さんに回してくれると言った、あれはあるんですか。

○観光産業課長（梅原巧君） 質問が出たときのためにと思って、ダイジェスト版を焼いてあるので、こちら後ほど御覧いただいて、西塚議員には参加したメンバーなども後ほど御覧いただこうと思います。

○委員長（山田豪彦君） ほかに。

○2番（鈴木伸和君） 今のところですけれども、僕も聞こうと思ったんですけども、この監査委員の決算報告書の意見書の中に、業務委託の契約の業務の目的と上がって来て、今、課長が説明してくれた成果品、これは大きく乖離しているというふうにされていて、最後のほうに必要に応じては新しいコンセプトに基づく委託業務の締結をやり直すべきであったか

と書かれているんですけども、これらについては、ちゃんと把握してどんな処理を、今までのまま決算されるのか、その辺についてちょっと見解を教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） 監査委員さんがどのような捉え方をされたかというのも、やり取りの中でそういうふうに取ってしまって、もう契約と違うという形になってしまったと思うんですけども、仕様書の中では稻取温泉場の一帯を、旧稻取幼稚園や文化公園を含め、統一したコンセプトにより整備するため、知見を高め、関係機関との連絡調整を与えながら、検討結果を求めることが目的を持つております。

たしかに温泉場に特化したというふうに捉えられるふしもございますけれども、何しろ統一のコンセプトを整備するという目的があったものですから、私どもの見解では、それほどかけ離れた実績になっているとは思っておりませんでした。ですから指摘を受けて、契約変更すべきだったというふうにまで書かれておりますけれども、私の見解では、そこまで乖離しているという認識がなかったものですから、後ほど見ていただいて、たしかにエリア的には稻取温泉という形になりますけれども、結果が目的とかけ離れたというところまでは私としては思ってなかつたものですから、特に変更する気持ちを持っておりませんでした。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、今、課長が言われるダイジェスト版と、参加された方で、もし可能であれば、我々契約書を見ていないので、その仕様書、監査委員さんに書かれている業務の目的も一緒に配っていただくと、もうこれ既に終わって成果品も確認し支払いまで終わっているということですから、その辺もできれば資料をもらえるように。

○観光産業課長（梅原 巧君） 承知しました。

○2番（鈴木伸和君） 続けてすみません。

成果表153ページですけれども、今さらですけれども、こここの補助金の補助率を1つずつ教えてもらっていいですか。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時55分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○観光産業課長（梅原 巧君） 153ページの補助につきましては、観光協会関係ですとか、旅館組合関係に対する補助につきましては、イベントの内容を見まして補助金額を決めておったり、観光協会につきましても運営状況での補助になっておりますので、100%に近い補助を出しているものも多いと思います。

ですので、事業ごとに収入のあるものは収入を差し引いて、残りを補助という形になっておりますので、一概に何%というやり方はしておりません。

ただ、ロケの支援につきましては、かかった実費について2分の1の補助をしておりまして、上限が10万円というのが決まっております。

その他収入の多いものとしては、細野高原のイベントは、イベントのチケットなどもございますので、入場料というんですかね。入山料ではなく、細野高原の入場料ということで収入を得ていますので、それを差し引いて補助を計算して出しているという形になっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、パーセントがないので、ある程度原価で、このぐらいの補助金でいいんだろうみたいなのは、ヒアリングしながら決まっていくという方法でいいですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） この補助金につきましては、予算を決めるときに各団体とのヒアリングを行っております。その中で必要なものを、お話しをいただいて、このくらいの補助額に、予算額にしようということを決めていますので、実際にはヒアリングも行いながら決定しているという状況です。

○2番（鈴木伸和君） 決算書118ページと126ページ。

118ページは農業振興費の18節の不用額。

それから126ページにおいては上段の第18節、686万2,000円の不用額、これらについての理由と、もし内訳が分れば。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○観光産業課長（梅原 巧君） 118ページの不用額につきましては、今、調べますので、後ほど回答で申し訳ございませんが御容赦ください。

126ページのほうの不用額ですけれども、こちらも調査しまして後ほど回答させていただきます。

○委員長（山田豪彦君） ほかに。

○10番（須佐 衛君） 決算書の121ページなんですけれども、創業者支援補助金8,112万ということで、昨年よりかは500万ぐらい伸びていると思うんですが、この辺の実績についてちょっとお願ひします。

○観光産業課長（梅原 巧君） 創業支援の補助金につきましては、実績が13件になっておりまして、金額が8,112万円という形になっております。

○10番（須佐 衛君） 成果説明書に出ていますよね。すみません、見落としていました。ふるさと納税についてお伺いしたいんですけども、決算書が49、50ページで、成果説明書は138ページです。

ふるさと納税寄附推進事業ということで、ポータルサイトのシステム等利用料、これが6,000万ほどあるかと思います。昨年に比べかなり、1,300万ほど利用料が増えています。

もう1点、ふるさと納税事務委託料です。こちらが1,800万円だっていうのは倍増しているような状況だと思います。

その点について、ふるさと納税の実績としては、5億5,500万で、若干減らして、件数は増えているということなんですかけども、その辺のところでどういう状況かお教え下さい。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、ポータルサイトシステムの利用料が増えている理由なんですけども、たしかに寄附額が前年対比でちょっと下がって、サイトの利用料が上がっているという、私もちょっと気になって調べました。

システム利用料につきましては、有名サイトが、サイトごとに手数料の割合が違って、東伊豆町はある程度安いもの、安いサイトを狙ってこう販売したんですけれども、人気のあるところというのは、手数料が高い部分もありまして、売れるところがどんどん手数料が高くなっていくという状況もあります。

件数も増えて、手数料が上がっているというのは、水がすごい6年度には売れていました。水というのは、1件1件の件数がどんどん増えて、寄附額の一発ドンというお金よりも、細かいお金の積み重ねて件数も増えていくものですから、どうしてもサイトの手数つが増えて

いくというのと、あと、ちょっと他意はない発言になってしまふんですけども、有名サイトですとポイントをつけて販売しています。ポイントがいいところというのは手数料も高くして、そういったところは売れるもんですから、そういったところの売り上げが上がったことによる利用料の増額があります。

そこにちょっと今総務省のほうから待ったがかかって、ポイントが、今後9月いっぱいで付かなくなるというのが、そういった自治体の負担した部分がポイントに回ってしまうという変な状況になるのがまずいということで止めに入ったようですので、手数料がなるべく上がらない方向で町としても売りたいんですけども、やっぱりどうしてもここ数年の人気のあるサイトというのは、手数料が高めになってきているというところもありまして、サイトの利用料は5年、6年で比較しますと結構な額増えてしまったというのが理由の一つです。

もう一つ、ふるさと納税の事務業務委託料のほうですけれども、こちらは販売を増やすために、コンサルタントをお願いした分がありまして、そちらの会社名はニューソンという会社なんですけれども、元楽天にいた方が経営している会社なんですけれども、そういったところでノウハウをもらいながら、販売をどんどん伸ばしていこうということで、新たに契約したことによる増額になっております。

○10番（須佐　衛君）　そうしますと、手数料というのは、有名サイトと言われましたけれども、大体何%ぐらい取るんでしょうか。

それと、事務委託料、私が理解していたところだと、一般的にその事務のところだけお願いしていたということでニューソンというコンサルが入ったということなんですけれども、今後もそういうところにお願いしていくんでしょうか。額として結構な額なので、またそのコンサルをやられたということで、そのコンサルに入ってもらったことで伸びた点とか、そういうことがあったのでしょうか。説明のほうお願いしたいです。

○観光産業課長（梅原　巧君）　手数料につきましての率は係長のほうから後ほど。

そして新たに事務委託した効果というところなんですけれども、今年度が効果が出てくる状況かなと思っていますけれども、今度は今の予想でいくと昨年よりも寄附額が増えるという見込みを立てております。

ですので、今このポイントがなくなったとか、あんまりふるさと納税が積極的に買われる話題がない状況でも、今まで結構伸びてきておりますので、効果が出ているという判断はしております。

補足があれば、係長のほうから。

○観光産業課ふるさと納税係長（鈴木祥子君） 手数料なんですけれども、サイトをいろいろ使っていますけれども、サイトによって本当にまちまちになっていて、大体10%から18%ぐらいで推移しているような状態です。

単価が高い商品を出しているところ、宿泊券を出しているようなところは手数料のほうも高くなっていて、当町ではやはり宿泊券とか、宿泊関係の商品がかなり出ていますので、その手数料が高いサイトのところから出ている関係で、令和6年システム手数料のほうが上がっているという形になっております。

事務委託料については、ニューソンさんの分が増えたのとプラスして、令和6年度から少し事務をもともと中間事業者が松坂電子計算センターというところに中間事業者入っていただいていて、返礼品の管理ですとか、システム関係とかやっていただいていたんですけども、事務関係も少し一部委託を令和6年度から始めましたので、その分も少し増えております。

以上です。

○10番（須佐　衛君） そのニューソンさんが具体的にどういうことをやっているのかというのをちょっとお聞きしたい。

○観光産業課ふるさと納税係長（鈴木祥子君） ニューソンさんは、先ほど課長のほうからも説明させていただいたんですが、楽天のふるさと納税を立ち上げた方たちでつくった会社になっております。ですので、システムの関係、ポータルサイトのページの作成ですとか、あと月に1回町のほうに来ていただいて、様々な事業者さんを回っていただいて、新商品の聞き出しですとか、商品の変える作業、どういうふうに出したらいいかということを事業者さんと一緒に考えて、それを商品にしていただくというような作業をしていただいている。

○10番（須佐　衛君） 分かりました。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時25分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開いたします。

○観光産業課長（梅原　巧君） 先ほど後ほど回答させていただくと申しました2番議員の質

問につきまして、不用額の関係で回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、118ページのほうなんですけれども、そちらにつきましては有害鳥獣の捕獲補助金が残額80万円と少し残ってしまいましたので、こちらが大きな内容です。そのほかは細かいものの金額が積み重なってその額になっていると御理解いただければと思います。

126ページのほうの不用額686万円につきましては、商工会のほうの不用額が168万円ございました。そちらについては、商工会が人を雇うために予算を設けて、人数の増を図っているんですけども、入ってくれる方が今いないようで、なかなか募集はずつとしているけれども、来てくれないよということで、今年も結局雇えずに不用となってしまったという説明を受けております。それが168万円ほど。

もう1点大きなものとしましては、最後までお出しするつもりで置いていた創業支援の補助金がございます。こちらについて、1,100万円ほど必要だというふうに用意していたんですけども、暮れから年明けにかけて、創業断念した方がばたばた現れたり、実際こちらからもう提出しなきやならなくて、体調崩されたりとか、いろんなパターンが重なりまして、不用額がそこで440万円ほど出てしまいました。その積み重ねで、686万2,285円という不用額が出ているということです。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

○14番（山田直志君） 1つは、決算書50ページ、ふるさと納税記念品開発等支援補助金という形で387万出ているんですけども、具体的にどういう形で支出されて、どういう結果が得られているのかというのをお伺いをしたいというのが1点、それと2点目に決算書130ページで、今、資料を頂いたんですけども、委託料なんで委託先というのは具体的にどちらになって、どういう取組があったのか、少し説明してください。

○観光産業課長（梅原 巧君） すみません、2番目の質問からですが、後ほど、先ほどの話のとおり、契約書ですかとかコピーをお渡しする形になりますので、そっちで内容ですかをちょっと御覧いただければと思います。

1点目の質問につきましては、係長のほうから。

○観光産業課ふるさと納税係長（鈴木祥子君） 記念品開発補助金なんですかとも、流れとしては、こういうものを買いたいよ、こういうものを回収したいよというところで、申請出

していただいてから交付決定、記念品の購入と工事、それから実績を出していただいて、交付確定でお支払いというのが流れになっています。令和6年度については6件の申請をいただいておりまして、全て確定しております。

作業場の改修ですか、あと新商品を作るに当たって、開発についての委託を別会社に頼む。それから、梱包材の購入ですかデザインの委託料、そのような形のものに使われております。

以上です。

○14番（山田直志君） 今のところは理解できましたので、最後2点していきたいんですけども、先ほど質問はあったんですけれども、非常に多くなっている台湾の関係というのは、台湾関係に出費した経費というのは、昨年度幾らだったのかということと、当然、観光協会でもインバウンド対策事業ということで、インバウンドのお客さんとの力を入れているんですけども、実際昨年度の実績として、インバウンドのお客さん、どこの国がどうだったのか、うんとお金を使って誘客した台湾というのは具体的にどの程度の方がいらっしゃったのかという、その辺の費用対効果についてお伺いしておきたいと思います。

○観光産業課長（梅原 巧君） 1点目につきまして、台湾関係で総額というのがこちらにまとめておりませんので、6年度の支出をまとめて、後ほどお出しできればと思います。申し訳ございません。

もう1点は、台湾からのお客様なんですか、観光協会でインバウンド関係の宿泊者については集計を取っておりますので、宿泊施設に伺った内容ですので、観光協会加盟関係のみとなっておりますけれども、劇的に伸びているのは中国のお客さんがやっぱり一番伸びていることは伸びています。ちなみに令和5年度が1万5,650人ぐらい。令和6年については5万7,000人を超えております。

台湾につきましては、令和5年度が3,647、令和6年度は6,445という形で、こちらも相当伸びているということで、数字的には台湾のお客様も大分伸びているなという数字が出ておりますけれども、ただ、インバウンドの全体も伸びているものですから、私どもとしては台湾関係で力を入れてる分伸びたとは思っておりますけれども、ほかの宿泊事業者の努力によって、ほかの国のお客様も伸びているという形で、目に見えて台湾だけが劇的に伸びているとは言い難いかもしれませんけれども、効果が出ているという判断はしております。

○14番（山田直志君） こういう言い方が適切かどうか分かんないけれども、ある面で言うと台湾の問題については、町長の推しという部分であって、町と台湾との根拠性があつて、

台湾の誘客について経費を計上するという根拠性というのは特にないんじゃないかなと私は判断しているんですけども、あくまでも町長なりがインバウンドの中で台湾とやりたいという政策判断の中の一部だというふうに認識しているんですけども、ただ、そういう中でも、先ほどの決算の中で、あちこちのところに食糧費だとか、会場借上料、いろんな形のものが出てくるということになると、その部分についてもう少し分かりやすい予算計上の仕方というのも工夫されるべきではないかと私は思ったんですけども、いかがですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 台湾関係の予算につきましては、おっしゃるとおり、いろんなところに、補助もそうですし、町で用意している部分も、そこそこ分散されている部分も、予算の設け方でそういうふうになってしまったものですから、先ほど御指摘のあったとおり、来年はきれいにまとめて予算計上できるように予算項目自体から見直したいなと思っております。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかに。

○3番（楠山節雄君） 成果表の147ページなんですけれども、宿泊産業の経営力基盤強化事業の補助金です。

これ国の政策で、こうしたことに対する支援補助はなされているんですけども、今本当に外国人労働者がいないと、宿泊産業の営業とか事業継承が困難な状況になっているんですけども、積極的な人手不足対策に取り組んでいるものということで、ここに書かれているんですけども、具体的には、そういう外国の労働者の雇用について力を入れている内容ということなんですか、この辺は。

○観光産業課長（梅原 巧君） 今ご質問の経営力基盤の強化の補助という形なんですけれども、こちらは補助内容的には業務の効率化を図ることによって、生産性の向上を図ったり、あとは従業員宿舎の施設の改修や、最初の効率化もそうなんですけれども、働き方の負担をなるべく減らしたり、住環境を整えたりということで離職率を下げようという目的もございます。

もちろん就職率も重要ですけれども、離職させないための取組ということの一環としてこの補助が設けられているということで、外国人の労働者方っていうのは本当、皆さんなくてはならない存在になっていますけれども、そういう特化したという部分とはちょっと意味合いが違う補助となっております。

○14番（山田直志君） 了解です。

○委員長（山田豪彦君） ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で一般会計、観光産業課、農業委員会所管分に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時39分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を水道事業会計とします。質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 16ページに工期関係が出てきていて、18ページくらいにかけて。

カチョウエンの町内業者の活性化というか活用ですから、要するに東伊豆ファーストみたいな考え方をする中で、極力町内業者を使ってくれというのがずっと言い続けていることなんですけれども、ここにある町内業者もあるんだけれども、町外が多いということですから、専門的な内容になって町内業者で受けられないから町外業者という形にしたのか、その辺ちょっと確認させてください。

○水道課長（中田光昭君） まず地元業者ができるものであれば、優先して地元業者にやってもらうという形になります。専門的な部分はちょっと地元業者だと仲介という形になってしまって、単価的に高くなってしまうので、その辺は入札等で時価でやってもらうような形になっております。

○3番（楠山節雄君） 32ページの、量水器の関係なんだけれども、投入費用380万ぐらいが前年で、6年度決算は減っているなんだけれども、全体にどのくらいあって年次計画的な形で、この辺が取替工事が行われているのかどうなのか、耐用年数なんかもあると思うなんだけれども、その辺で計画性を持ってこうした取組をされているのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○水道課長（中田光昭君） 量水器につきましては、8年で検定満期を迎えておりまますので、その個数によって毎年変動があるという内容になっています。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

最後に1点、48ページの最終ページです。

企業債の返還の一覧表がここにあるんですけれども、本当にこれを見ると健全だなと思っていたら、大体3年ぐらいからほぼ返済をするような状況になるんですけれども、一方でやっぱり管路の更新だとかということは、本当にやっていかなきやならないことだと思うんですけども、これらで例えば6年度のときに、今後どういう計画で管路なんかの改修だとか修繕だとかしていくということを検討はされたかどうか教えてください。

○水道課長（中田光昭君） 現行の水道料金ですと、利益が1,600万円ほどしかないという中で、工事を進めていく上ではなかなか予算がないということあります。

計画は立てても予算がないという状況なので、その辺は料金改定等含めて今後考えていくという形になっております。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 15ページの工事の関係ですけれども、湯ノ沢草崎線の大川・北川間の配水管の新設、これについて配水じゃなくて簡水でやったりもしているんですか。

○水道課長（中田光昭君） 現在工事している区間は、大川地区になっておりますので、簡水で今工事をしているという状況になります。

○2番（鈴木伸和君） ということは、大川の水源からこの川はつながっているという理解でいいですか。

○水道課長（中田光昭君） そうです。

○2番（鈴木伸和君） 続けてすみません、17ページの業務委託なんですけれども、4件の業務委託のそれぞれの概略でいいですから、これらの内容と、これらの4つの成果について説明お願いします。

○水道課長（中田光昭君） まず、白田川の流量解析業務ですけれども、現在の白田川量水組合のところから水利権を取るに当たって、流量調査のほうは10年間しなきやならない、データをつけなきやならないという中で、県と交渉して、1年分の流量解析を取って、河津川と比較して、その数値が相関値が高ければ、その数字を採用していいよということで、1年間流量解析をしました。

相関値が0.75ぐらい、高い数字になっておりましたので、こちらは使っていいという方向だったんですけども、堰のほうから今取る取らないという部分がありますので、ちょっと成果としては出ておりませんが、業務内容としてはそういう内容となっています。

次に白田川の取水施設の予備設計、こちらは取水施設を改修するに当たっての調査になりますので、こちらも成果という意味ではまだ出ておりません。

次の白田浄水場の県等業務委託ですけれども、これは浄水場の建設を見直すに当たって、候補地の選定を何件かさせていただきました。それに基づいて新たな候補地という形で土地を選んだんですけれども、それがまた予算の関係でなっておりますので、こちらは保留という形にはなっております。

現状調査の測量等ですけれども、こちらの用地を購入するに当たって、現況把握という意で測量させていただきました。これは、公図面積よりも実際の面積が多いという、いろんな調査結果が出ておりましたが、土地を購入しておりませんので、そちらのほうも効果としては、まだ保留という形になっています。

○2番（鈴木伸和君） 課長の話ですと、それぞれの業務委託の成果品出していくよという話なんだけれども、2点目の取水施設調査の予備設計がまだという答弁したと思うんですけども、そこについてはどういう成果品をこの業務委託にもらったんですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時47分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○水道課長（中田光昭君） 一応、設計書になりますので、内容としては取水の予備の設計なので、本設計前の予備設計。こういう形のものを造れるよという設計書となります。

○2番（鈴木伸和君） それは、この4点についてはちゃんとした成果品を頂いて、皆さんのはうで内容を検査して、それで支払いをしているということでいいですか。

○水道課長（中田光昭君） そのとおりでございます。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんね。

ないようでしたら、以上で水道事業会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時51分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、次回18日は午前9時半より会議を開きますのでよろしくお願ひいたします。

お疲れさまでした。

延会 午後 3時51分